

2017

DAITO KENTAKU

Environmental Report

目次

環境活動

環境トピックス.....	3
環境に配慮した取り組み	6
環境関連の新技术・研究開発	20
生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用	23

環境配慮経営

環境配慮の方針.....	27
環境配慮経営の経済的側面.....	33
環境配慮経営の社会的側面.....	37

環境報告

環境報告の概要	39
資源・エネルギー投入状況	43
環境負荷の排出状況	50

環境戦略

環境中長期ビジョン.....	65
環境行動計画（大東アジェンダ）	67
環境目標の達成状況.....	69
トップメッセージ	73

第三者保証

第三者保証報告書.....	74
---------------	----

当報告書に掲載している環境定量情報
について、第三者保証を受けております。
対象項目に ★ を記載しています。

■ 会社概要

名称 大東建託株式会社
設立 1974年6月20日
資本金 29,060百万円
本社 〒108-8211 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー
社員 10,469名（平成29年3月末現在）

■ 売上高／売上高の推移



■ 報告方針

大東建託（株）では、環境負荷については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による対応範囲を考慮し、当社が排出者として重要な関わりがあると認識している範囲を適宜追加しています。2013年度より、温室効果ガス排出量については、スコープ1、スコープ2、スコープ3の排出量についての開示を始めました。パフォーマンスについては、可能な限り実数としますが、現時点で把握しきれていないものについては、サンプル抽出をもとに、推計もしくは、実数と推計の混合としています。

■ 公表媒体の方針

環境への取組に関する情報は、ホームページでも開示しております。

また当報告書は、「DAITO KENTAKU Group CSR Report」と「DAITO KENTAKU Group Strategy Report」における環境取組のバックデータとして、詳細な数値・数字を掲載しております。

■ 報告対象組織

当報告書では、大東建託（株）の国内における事業活動を対象としています。

【バウンダリー】本社事務所1ヶ所、支店事務所221ヶ所、サテライト事務所206ヶ所、不動産流通開発事務所5ヶ所、システムセンター1ヶ所、品川E1タワー共用部1ヶ所、新築現場8,432棟（平成29年3月末現在）
（国内グループ会社については、各社で環境報告をまとめて開示しています。海外グループ会社については、大東建託（株）グループ売り上げの1%未満であり、重要性が小さいと判断し、環境報告をホームページで開示していません。）

■ 報告対象期間

2016年4月1日～2017年3月31日

■ 参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年度版）」

■ 発行日

2017年9月

環境トピックス

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）5つ星を取得

2017年3月、竣工した大東建託（株）の賃貸住宅「LUTAN（ルタン）」3棟が「BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）」において、5つ星を取得しました。「BELS」とは、国土交通省が定めた「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」に基づく第三者認証マークの一つであり、省エネ性能が高い建物や省エネに積極的に取り組む企業を評価・表示する制度で、5つ星はそのうちの最高評価となります。大東建託グループは今後も省エネルギーを推進する賃貸住宅の供給に努め、環境負荷低減に寄与していきます。



再生可能エネルギーの利用

大東建託グループでは、工事現場での環境負荷低減を目的として、工事現場の仮囲いへの「ソーラーパネル LED 防犯灯」を試行設置しています。太陽光で発電した電力を蓄電し利用することで、環境負荷を低減するとともに、夜間暗くなりがちな現場周辺を照らし、地域の防犯にも役立てています。また、工事現場の仮設事務所をソーラーパネルハウスに変更するエコプロジェクトを開始するなど、今後も工事現場の環境負荷低減を推進していきます。

* ソーラーパネルハウス：太陽光で発電した電力を電気器具（照明・事務機器・パソコンなど）に利用することができる建物



【工事現場における LED 防犯灯】

品川イーストワンタワーのカーボン・オフセット

地球温暖化に対する温室効果ガス削減は、企業にとっても、避けて通れない課題です。温室効果ガス排出削減の新たな方法として、カーボン・オフセットが注目されています。大東建託グループが所有・管理する品川イーストワンタワーのビル共用部の照明電力等使用により排出される温室効果ガス（CO₂）を、カーボン・オフセットの対象としました。

カーボン・オフセットとは

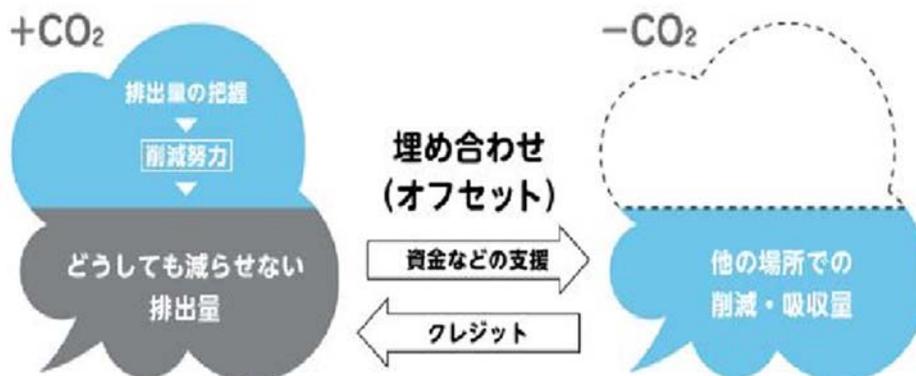
カーボン・オフセットとは、企業活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出を、再生可能エネルギーの利用、森林の間伐促進や省エネ機器の導入など、別の方法で温室効果ガスが削減する事業に投資（カーボン・クレジット購入）することにより、排出される温室効果ガス（カーボン）を、間接的に埋め合わせる（オフセット）という考え方です。

大東建託グループのカーボン・オフセットの取り組み

当社グループが所有・運営する、品川イーストワンタワーのビル共用部の照明電力使用（低層～事務所共用部分）から排出されるCO₂一年分 173 t-CO₂e を、カーボン・クレジットを利用してカーボン・オフセットしました。

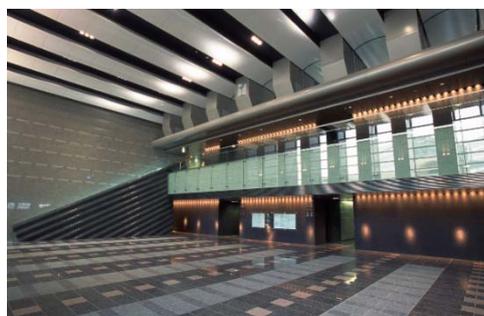
ビルでは照明のLED化、最大負荷電力のピークカット、BMS（ビルマネージメントシステム）による省エネ促進など、CO₂排出量の削減努力を行っています。

そこで、更なる温室効果ガス削減策として、第三者により認証されたクレジット（排出量削減・吸収価値）を調達・無効化することによりカーボン・オフセットを行います。カーボン・オフセットに用いられるクレジットは、国内の排出削減プロジェクトから創出されるオフセット・クレジットで、購入を通じて、温室効果ガス排出削減プロジェクトに資金が提供され、温暖化対策に貢献することが可能となります。省エネの促進から、カーボン・オフセットで更なるCO₂の削減に取り組み、環境負荷の低減に貢献します。



【カーボン・オフセットの定義】

出典：カーボン・オフセットフォーラム、環境省



【品川イーストワンタワーの共用部照明】

世界的な気候変動への取り組み CDP の最高評価「A リスト」に初選出

大東建託グループは、「CDP 気候変動 (The Climate) 2016」において、2015 年度の気候変動への取り組みが評価され、最高評価である「The Climate A List 2016 (以下、A リスト)」企業に選定されました。

CDP とは

CDP (旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト) は、運用資産総額 100 兆米ドルを有する 827 の機関投資家を代表し、世界の上場企業 5,000 社 (日本企業 : 500 社) を対象に、温室効果ガスの排出量削減などの気候変動に関する取り組みや、その情報開示について評価しています。

企業の温室効果ガスに関する取り組みと情報開示は A、A- ~ D、D- の 8 段階で評価を行います。2016 年度は世界で 193 社 (日本企業 : 22 社) が「A リスト」に選定され、大東建託グループもその 1 社となりました。「A リスト」選定企業は、その企業活動が気候変動対応と戦略において世界のリーダーであると評価された企業に与えられます。



【A リスト ロゴ】

大東建託グループの気候変動への取り組み

大東建託グループは、2007 年より環境省のガイドラインに基づく、独自の環境経営システムをスタートし、温室効果ガス排出量の削減に向け、2016 年年度の実績では、各支店事務所等に設置している照明の LED 化や、車両へのテレマティクス導入によるエコドライブ推進などの取り組みにより、総排出量の削減が実現しました。

さらに、環境への取り組みに関する情報は、正確性および信頼性を確保するため、外部機関の審査・検証を受けた上で開示しています。それらの取り組みが評価され、この度、最高評価である「A リスト」に選定されました。なお、大東建託グループが「A リスト」に選定されたのは 2016 年度が初めてです。

A リストに選定された企業の一覧とスコアは、下記の CDP 公式ホームページよりご覧いただけます。

URL : <https://www.cdp.net/en/research/global-reports/tracking-climate-progress-2016>

今回の「CDP 気候変動 2016」の評価は、これまでの環境負荷低減活動や、環境に関する情報開示の取り組みが評価されたものと考えています。今後も、大東建託グループの企業活動において、持続的な社会形成に寄与し、気候変動問題や資源課題に取り組んでまいります。

環境に配慮した取り組み

「生態系保全」と「地域活性化」を意識した木材調達

地域経済の活性化・木材の地産地消を促進

2009年より熊本県の杉材、2013年より岩手県の杉材を利用するなど、積極的に国産材を利用し、国内における森林整備へ寄与しています。これにより、CO2吸収源としての森林の健全な育成、生態系の保全、そして地場産材の利用による地域産業の活性化へと繋げています。また、2016年8月より、鹿児島県のスギ材を、2×4造の縦枠材として使用する取り組みも新たに開始いたしました。

国産材利用の実績

大東建託（株）は2016年度に64,106戸（8,432棟）の建物を供給しており、うち53,425戸（7,723棟）が木造・2×4工法の建物となっています。



2016年度には国産木材を4,716m³、2,358 t使用しております。九州及び岩手産の杉を現地で製材し、現地の賃貸アパート建設に活用して参りました。



2016年度には国産材マーク印字木材は、549,353本使用しております。

* 国産木材投入量：

- ・東北・九州地区で使用された杉スタッド本数に1本当たりの単位重量を掛けて算出しています。
- ・単位重量は、「抜き取りによる平均計測値」を使用しています。

国産材マークによる周知活動

当初、大東建託（株）が独自にはじめた国産材利用を周知するための「国産材マーク」は2013年「JAPIC」の森林再生事業化委員会での創設を経て、現在「全国木材組合連合会」が「国産材マーク推進会」の事務局となって周知活動が進められています。「国産材マーク」は国産材の利用に賛同する多くの企業で使用されており業界全体で「日本の森林を元気にする」取り組みが行われています。

- * 「JAPIC」：日本プロジェクト産業協会。民間産業と大学等の交流を通じて集められた研究内容により、国家的諸問題解決に寄与しています。
- * 「全国木材組合連合会」：低炭素社会構築に貢献する木材利用の推進や木材関連産業の健全な発展を図ることで社会経済の発展への寄与を目的とする、木材業界の団体です。



【国産材マーク】

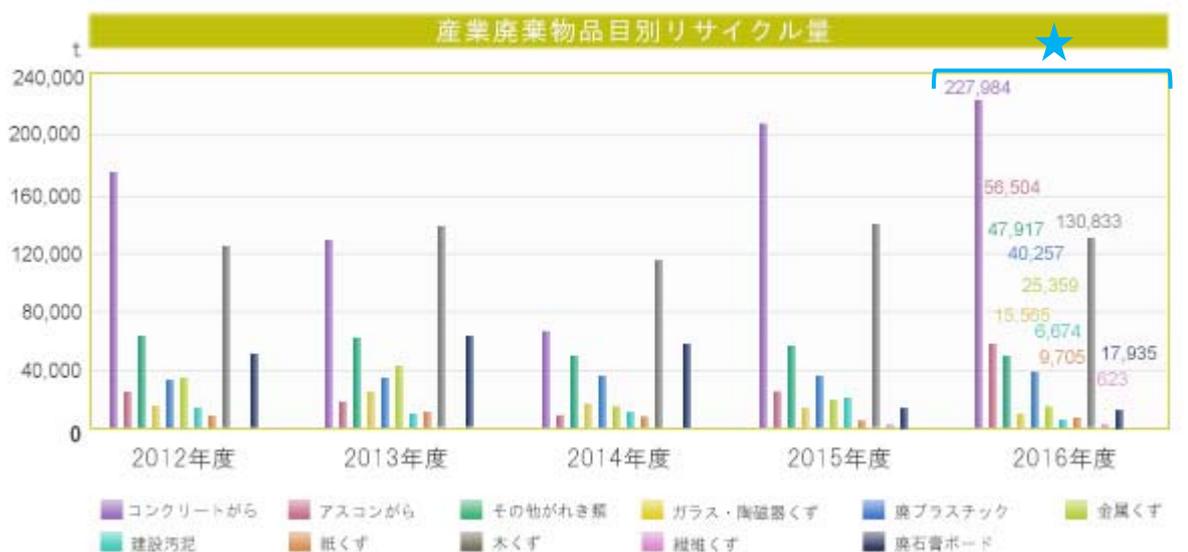
環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル

再使用・再生利用の比率について

大東建託（株）では、新築工事や既存建物の解体工事により排出される産業廃棄物を、建設リサイクル法に則り適正に処理しております。それら廃棄物は処理過程において、マテリアル（原料）や燃料として出来る限り再生利用するよう心がけておりますが、廃材をそのままパーツとして再使用はしておりません。2016年度においてもこの状況は同様です。

環境に配慮した廃棄物処理の取り組み

リサイクル率は全体で見ると、前年度と比較し向上しました。これは受注の増加と解体工事量増加に伴い、比較的リサイクル率の高い特定建設資材（コンクリートがら、アスコンがら、木くず）の排出量が増加したため、全体のリサイクル率を押し上げたものと捉えております。また、金属くずや紙くずについては、「専ら物」もしくは「有価物」としての処理を促進したことで、リサイクルの促進と廃棄物排出量の削減に繋がっています。今後は、特に排出量の多い特定建設資材に重点を置きつつ、現場での分別を徹底し、再資源化と排出量削減に努めてまいります。



★：2016年度 品目別リサイクル量



※ 「産業廃棄物品目別リサイクル量」および「産業廃棄物品目別リサイクル率」について、2015年度のデータは、2016年度の集計方法をもとに見直しました。

廃棄物排出とその低減対策

分別

新築現場の産業廃棄物分別と支店事務所の事業系廃棄物分別を継続して、廃棄物をリサイクルしやすくしています。

リデュース

建設資材のプレカットや梱包削減を進めることで、新築現場からの廃棄物発生量を低減する取り組みをしています。また、金属くずについては分別を徹底し、「有価物」として出来る限り売却することで、廃棄物排出量削減へと繋げております。



リユース

外壁建材のパレットのリユースを進めています。

リサイクル

主要6品目をリサイクル強化品目として指定し、再資源化を促進しています。特に現場の梱包紙については、ゼロエミッションを推進しており、2016年度のゼロエミ達成拠点は全体の約13%となっています。

解体現場から発生する木くずについては、当社の新築工事にて使用する資材（壁パネル用合板）に再利用・循環させる「木くず循環システム」として取り組みの拡充を図っています。また、紙くずのリサイクルスキームとして「紙パレット」を開発・導入し、使用後のリサイクルを促進しています。

バリューチェーンにおける環境配慮

環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの方針

1. 大東建託（株）が取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、当社に最適であると判断させて頂いた取引先と取引をお願いしております。また、地球環境保全を考慮した資材の調達も行っております。
2. 取引先の環境マネジメント、法令遵守の姿勢について事前確認をしております。

木材調達方針

各認証システム機関（CAS、ISO、FSC）の認証を受けた森林から原木を調達している製材会社から仕入れをすることにしており、それらを通じて森林の保護を間接的に支援しています。

他社の活動に起因する環境負荷の発生状況

大東建託（株）は、上流の調達先に対して、建材については、事前に MSDS および保証を取得することによる有害化学物質による当社建物への影響の排除に努めています。現場においては、品質管理システムの運用を通して、指定品以外の資材や接着剤等の現場への持ち込みの排除に努めており、自社以外の活動による環境負荷の低減に取り組んでいます。

化学物質有害性情報や環境配慮等の環境情報

2016 年度も、調達建材・調達資材について MSDS、F☆☆☆☆の取得等の確認に継続して取り組んでいます。確認の結果、問題となる有害化学物質の使用はありませんでした。

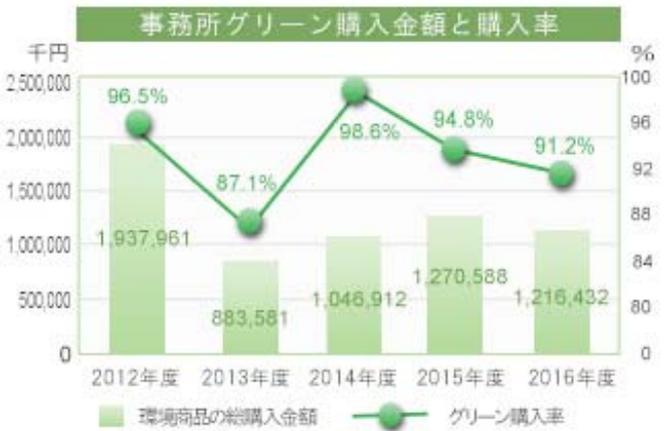
- * MSDS：
化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート、（Material Safety Data Sheet）は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したものの。
- * F☆☆☆☆（エフフォースター）：
建築基準法のF☆☆☆☆：ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格（放散量が少ない）

グリーン購入・調達

基本方針

大東建託（株）は、環境に配慮した企業や製品の優先購入に努めます。また、資源循環型社会形成、地球温暖化対策、建設副産物対策、有害化学物質対策、生態系保全、環境創造などに寄与する品目や、環境に配慮する企業からの積極的な購入促進を図ります。

グリーン購入の状況



* 事務所グリーン：紙類、什器等



グリーン調達の状況

取扱い資材におけるグリーン調達率は、グリーン購入法等に限定して精査した結果、2012年度94.2%から減少し、2016年度は67.7%となりました。また、グリーン調達額は、2012年度520億円が、2016年度430億円となっています。



* グリーン購入率・グリーン調達率は、当社が定めたグリーン購入ガイドラインに基づいた、環境配慮商品の購入率です。

$$\text{環境配慮商品購入金額} \div \text{全商品購入金額} \times 100$$

調達先への環境配慮の要請

事務所文具・什器・備品等の取引先に対し、大東建託（株）の環境基本方針・環境行動指針を説明し、環境配慮への対応を依頼しています。今後も引き続き継続していきます。

対象 : 32 取引先 (2011 年度から引き続き累計)
 実施 : 21 取引先 (2011 年度から引き続き累計)
 実施率 : 65.6% (2011 年度から引き続き累計)

環境に配慮した輸送

方針

社有車について、運行距離・燃料消費量の把握、エコドライブの実施による燃費向上を図り、車両運行の効率化に取り組んでいます。車両調達時は低燃費車を選択することで化石燃料由来の温室効果ガス削減に取り組んでいます。

大都市圏における NOX・PM 法の取組状況

事務所での稼働自動車は、全てガソリン燃料車として対策に取り組んでいます。低燃費車、低公害車の調達割合は 2016 年度においても 100%を継続しています。

輸送に伴う梱包材等の再利用率

サイディングパレットの回収に取り組み、リユースを実施しています。リユース量は、2012 年度 1,381 t から 2016 年度は 1,514 t まで増加しました。また、100%リサイクル可能な紙パレットの使用量・回収量は導入開始した 2011 年度に比べ大幅な増加となり、これについても廃棄物の削減につながります。



* サイディングパレット:

サイディング（外装壁材料）を運搬時に乗せている木製の台を「サイディングパレット」と呼びます。

環境に配慮した資源・不動産開発／投資

環境負荷低減に資する開発を施工・実施した案件数

2016年度においてはありません。

金額：0円

案件数：0件

全体に対する環境に配慮した開発の割合

2016年度においてはありません。

金額：0円

案件数：0件

環境に配慮した投融資の状況

2016年度においてはありません。

金額：0円

案件数：0件

環境負荷低減に関する取り組み

2016年度は2015年度に引き続き、アジェンダとして認識し、環境行動計画に盛り込み、重点的に環境負荷低減に取り組みました。

取組成果が十分 ○取組成果が十分ではないが、あった ○取組成果が不十分（今後の課題）

実施項目	結果	評価
工法改善建物による廃棄物排出量削減	・DKパイル拡充（400φ、450φ追加）・塩害電気盤の改修方法策定・伸縮カーテンレール採用	○
メンテナンス軽減仕様商品・部材の開発による建物のライフサイクルの長期化	・劣化対策等級 建物 5,636 棟 ・外壁サイディングのシーリング材の品質向上によるさらなる高耐久化	
新構造・新工法開発による建物建設時のエネルギー使用量削減	・DKパイル拡充（400φ、450φ追加）・排水集合管継手の運用開始	
省エネ技術による環境負荷削減の検討	・LUTAN リリース及び太陽光発電オプション採用・節水水栓運用開始 ・高効率給湯器の標準導入 ・給水・給湯配管の継手を樹脂製へ仕様変更	
外構工事資材についてグリーン調達可能な資材の調査と検討	・採用検討を継続しましたが、採用まで至りませんでした。継続して検討します。（今期ガイドラインを作成）	
LCA の把握を継続して建物商品の環境負荷低減への取り組み	・外部の専門家に依頼して LCA の把握を継続実施。	◎

新エネルギーを建物に採用する技術開発の継続	・不在時自動停止するセンサー付きエアコンを資材導入 ・自然風を利用した換気システム開発着手	○
環境配慮設計対応による、生物多様性、省資源への取り組み	・環境配慮設計指針の策定を実施し、標準商品の環境配慮設計対応状況の確認を実施。 ・民有地の緑化促進のため、事業地の緑化率向上の取り組み実施。	○
劣化対策等級 商品の完成棟数・完成戸数	・劣化対策等級 : 5,636 棟 36,819 戸	
環境ラベル・環境ラベルのタイプ・種類・製品の重量または個数、面積、容積等	・277 棟に 549,353 本、4,716m ³ の国産材マーク印字木材を使用	○
省エネルギー基準適合商品の完成棟数・完成戸数	・平成 28 年度省エネ基準相当適合 : 8,469 棟 64,488 戸	
高効率給湯器設置商品の完成棟数・完成戸数	・高効率給湯器設置 : 1,189 棟 7,694 戸 ※2016 年 4 月より高効率給湯器を全商品標準設備としました。	○
解体、リサイクル、再使用又は省資源に配慮した設計がされた製品数	・解体、リサイクル、再使用又は省資源に配慮した製品を使用した設計がされました。	○
主要製品のライフサイクル全体からの環境負荷の分析評価 (LCA) の結果	・外部の専門家に依頼して LCA の把握を継続しました。	◎
製品群毎のエネルギー消費効率	・外部の専門家に依頼して LCA の把握を継続しました。	◎
温室効果ガスの削減に資する製品・サービスの販売量及び期待される温室効果ガスの削減量	・LCA の専門家に委託し、推計を継続しました。	◎
教育研究機関における環境教育、環境研究の状況	・環境委員による環境内部監査研修の受講を行いました。	○
静脈物流・流通の状況 (廃棄物の輸送等)	・2016 年度も、新築現場における廃棄物の輸送についての把握を継続実施しました。	○
金融関連機関における環境関連金融の状況	・該当しません。	—
サービサイジングの取組状況	・入居者様向けの地域情報提供のオンラインサービス「いい暮らしナビ」を継続して実施しています。	◎

* 再生利用された製品の比率

$$= \text{当該報告期間中に再生利用された製品および梱包材} / \text{当該報告期間中に販売された製品} \times 100 = 0$$

ライトダウンへの取り組み

大東建託グループ ライトダウンキャンペーンの実施

「大東建託グループ ライトダウンキャンペーン 2017」は環境省が呼び掛ける、明かりを消して地球温暖化について考える「ライトダウンキャンペーン」に賛同し、2014 年度に始まり、今年で 3 回目を迎えました。

2017 年 6 月 21 日 (夏至) と 7 月 7 日 (七夕) の 2 日間で、全国 1,011 カ所におよぶグループ施設で夜 8 時から 10 時までの 2 時間、一斉消灯を行いました。その結果、合計で 11,120kWh の電気消費量を削減することができました。

この削減量を温室効果ガスが削減する量に換算し、成果の記念として、同じ量の温室効果ガスを吸収する「スギの木 (約 460 本)」分の植林・管理費用を岩手県住田町へ寄付しています。



～ ライトダウンキャンペーン2017 実施結果 ～



消灯施設

1,011 施設
(945 施設)



節電量

11,120 kWh
(10,402 kWh)



植林支援本数

460 本
(422 本)

住田町・大東建託 協働の森

大東建託グループは、環境省のライトダウンキャンペーンに賛同し、この活動により削減された電気量をスギのCO2吸収量に換算し、住田町と協働して当該本数の杉を育ててまいります。



【住田町・大東建託 協働の森 寄付授与式の様子】

テレビ会議システム

国内最大規模のテレビ会議システムを導入

テレビ会議システムには、出張経費や時間の節約による業務効率化、移動により発生するCO2の削減、タイムリーな会議実施による意思決定の迅速化等のメリットがあり、導入する企業は年々増加しています。大東建託(株)が導入したテレビ会議システムは、最大256拠点で一斉に会議に参加することが可能です。経営方針などを文書等ではなく音声と映像を使って、全支店に一斉に浸透させる効果があります。また、同時に105種類の会議を開催できる等、国内でもトップクラスの規模と機能のシステムとなっています。

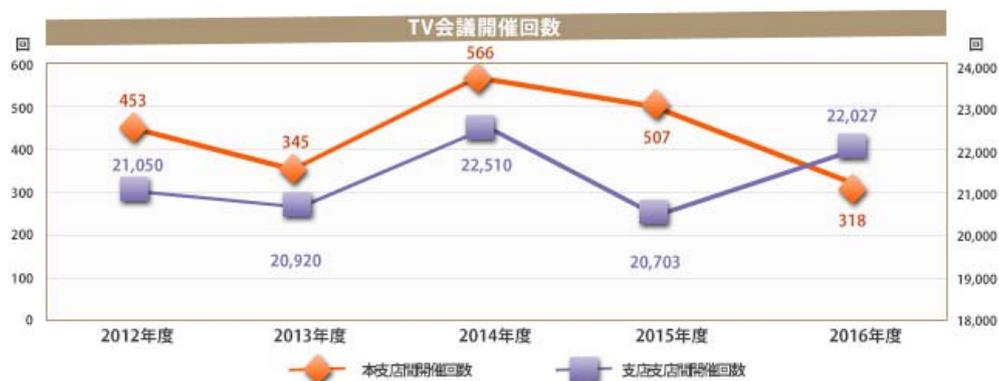


テレビ会議システムの主な特徴

1. 最大 105 会議の同時開催が可能
全国の支店において様々な会議を同時に開催することができます。（最大 105 会議まで可能）
2. 画面上で資料共有が可能
会議参加者がエクセル等のファイルを共有して閲覧することができます。ファイルを開覧しながら、数値を入力してグラフの変化を確認したり、ラインを引いたりすることも可能です。これまでのように大量の会議資料をコピーして配布する必要がなく、環境負荷の軽減にもつながります。
3. 発言請求（挙手）・アンケート機能の充実
発言請求（挙手）機能により、会議参加者も発言することができます。主催者からの一方的な伝達だけではなく、意見交換することができるため、効果的な会議の実施が可能です。また、アンケート機能も完備。回答結果は瞬時に自動集計されるため、スピーディーな議事進行が可能です。
4. 大規模テレビ会議システムを実現する大容量回線と鮮明な画像
本システムでは 100Mbps の大容量回線を 2 本使用し、本社と各拠点を接続しています。また、解像度は 720×485 ドットを採用。手持ち資料の文字や顔の表情も伝わるため、より実際の会議に近い環境で会議を実施することができます。

TV 会議システムの利用

2005 年度より、TV 会議システムを使用して、本・支店間、支店・支店間の移動量減少活動によって、CO2 排出量の削減に取り組んでいます。2016 年度も、TV 会議システムの使用が 20,000 回を超えました。本・支店間での TV 会議開催回数は 2011 年度 546 回が 2016 年度 318 回、支店・支店間での TV 会議開催は 2011 年度 9,066 回が 2016 年度 22,027 回となりました。



クールビズ

事務所・面積 m²あたり、一人あたり冷水熱エネルギー使用量は、2004 年度（クールビズ実施前）に比較して、2012 年度は -59.2%と、エネルギー使用量の削減に大きな成果をあげました。2016 年度も -74%と、継続して削減しています。2017 年度も継続してエネルギー使用量削減に取り組みます。



* 一人あたり冷水熱エネルギー使用量について使用冷水量からエネルギーを算出し、事務所占面積と在席人数と外気温の平均値を考慮に入れ算出しています。

環境に関する社会貢献活動

現場周辺における清掃活動

2007年度から協力会と実施している現場周辺清掃では、2016年度は延べ43,860現場118,747回を数え、参加人数は延べ39万人を超えました。現場周辺清掃は、工事現場周辺の環境保全と近隣との調和を目的として、全ての建築中工事現場において、1ヶ月に1回、大東建託（株）社員および作業員全員で、敷地外の隣地や道路を清掃する取組みをしています。

現場周辺清掃 2016年度実績

実施現場累計 : 43,860 現場
 実施回数累計 : 118,747 回
 参加総人数累計 : 395,702 人



【現場清掃活動の様子】



【現場清掃活動の様子】

エコキャップ運動

2008年10月から国内の大東建託グループでエコキャップ運動を展開して、ペットボトルのキャップを大東建託(株)子会社である大東コーポレートサービス(株)を窓口として、主催団体へ寄付を続けています。

回収したエコキャップは、再生プラスチック原料として換金され、医療支援や障害者支援、子どもたちへの環境教育等、様々な社会貢献活動にあてられます。さらに、ペットボトルのキャップのリサイクルによって、1kgあたりで約3,150gのCO₂の削減効果があります。



2016年度は、合計718,960個を収集、寄付しました。これは、CO₂削減4,869kg換算となります。



地域社会における環境教育プログラム

間伐体験ツアーの開催

2016年9月に岩手県住田町にて、従業員とその家族を対象に間伐体験ツアーを開催しました。間伐とは、健全な森を育てるために密集した木の一部を間引きするもので、森林の維持・管理には欠かせない作業です。

ツアーには社内公募で選ばれた大東建託(株)の従業員とその家族が参加しました。講習を受けた後に、間伐作業を体験し、林業に携わる地域の方々と交流するとともに、間伐の必要性を学ぶ貴重な機会となりました。これからも当社グループの事業に深く関わる林業に対して、理解を深めるための取り組みを続けていきます。



【間伐体験の様子】

清掃活動の実施

地域社会に根付いた環境教育活動として、各支店において、公園や海岸における清掃活動を実施しています。



【清掃活動の様子】

グリーンカーテン運動

大東建託（株）では、ゴーヤやヘチマなどの植物を窓辺で栽培し、緑のカーテンを作ることで、節電による CO2 排出量の削減を促進する「グリーンカーテン運動」を 2015 年度より実施しています。2016 年度は 13 支店と 105 名の従業員がそれぞれの職場や自宅でゴーヤを育てて活動を進めました。また、2016 年度には、インスタグラムを活用した「グリーンカーテンフォトギャラリー」を開設し、参加者同士で自慢のグリーンカーテンの写真を共有しました。環境を意識するきっかけづくりとして、2017 年度も活動を継続します。

*インスタグラム：インターネット上に写真や動画を投稿することで、共有・交流ができるサービス



【グリーンカーテンフォトギャラリー】



【支店が育成したグリーンカーテン】

エコドライブ

営業車両におけるガソリン消費削減の取り組み

2014年11月より、営業車両に速度や走行距離、燃費消費量などの走行状態及びCO2排出量などを計測する運転状況把握機能を導入しました。これによって車両ごとの走行距離、燃費消費量などの走行状況を把握し、それをもとに、運転状況の個別指導を行うことで、安全運転・エコドライブの推進をしています。2015年度9月末までに追加導入を完了し、10月より運転状況の指導を開始しました。現在、全車両への導入を完了しています。



【燃費・燃料計測器】

環境関連の新技术・研究開発

国産杉材の利用

国産材の需要を創出し、適切な森林整備に貢献しています。また、2×4工法の賃貸住宅に国産杉材を活用しています。

杉材を活用した賃貸住宅

大東建託(株)では積極的に国産材を利用し、国内における森林整備へ寄与しています。これにより、CO₂吸収源としての森林の健全な育成、生態系の保全に繋がっています。(2009年より九州、2013年より東北県産材を一部地域で活用、2016年8月より、鹿児島県産材の本格運用を開始しました。)



間伐による森林保全に貢献

日本国内には、スギやマツ、ヒノキなどの人工林を中心として、間伐等の手入れを必要とする森林が多くあります。間伐が実施された森林は、地表に十分な陽光が入ることで草木が育ち、地表の土が守られ、森林のもつ貯水・治水機能を高めることができます。また、適切に手入れを行うことにより、木々が活性化し、CO₂を吸収することで、温暖化防止にも寄与します。当社が2×4賃貸住宅1棟に使用するスタッドは約14m³です。間伐材を杉の原木に換算すると約120本、森林面積約0.07haに相当します。

*スタッド：2×4広報の枠組部材の垂直材(縦材)

LCA手法を用いた研究開発の状況

2011年度に、低層建物についてLCA手法を使ってCO₂と環境負荷の算出を実施し、削減効果を把握しました。2014年度より、最新の木造(2×4工法)について、LCA算出を県立広島大学 生命環境学部環境科学科 小林謙介准教授(日本建築学会 地球環境委員会 LCA評価手法検討小委員会 主査)に依頼しています。2015年度には、CO₂だけでなく、CFCs、Sox、Nox、エネルギー、水についても環境負荷の算出を実施しました。2016年度はRC造のLCA算出を実施しました。2017年度には、S造についてLCA算出を実施し、全ての構造種別についてLCAを評価しました。

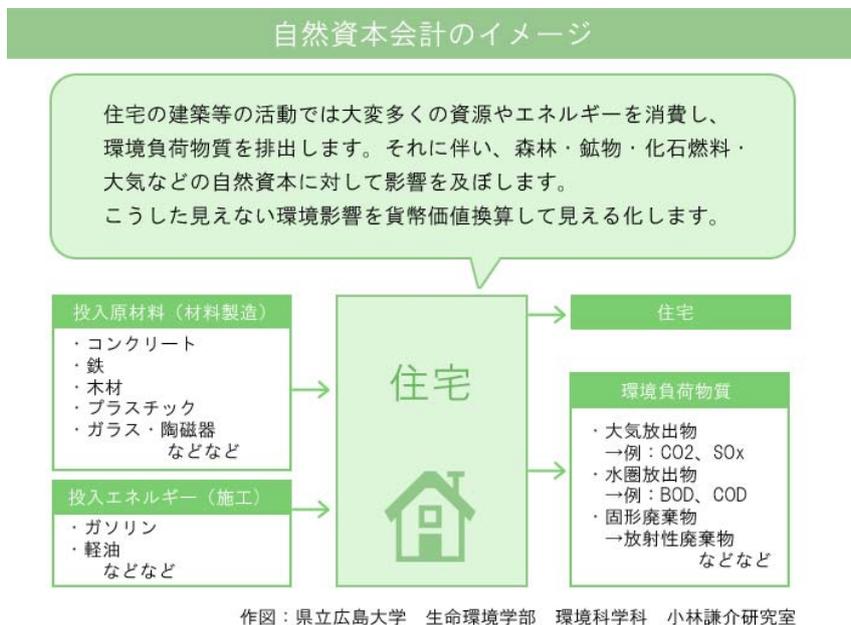
* LCA：ライフ・サイクル・アセスメントの略、建物(商品)の資材調達段階から建設段階、建物完成後の使用段階、建物使用終了後の解体段階までの、全環境負荷を算出し、評価する考え方。

自然資本会計

近年、ものづくりにおける環境配慮が多様な形で実施されています。その中でも、最近話題となっている視点の一つに、自然資本会計があります。自然資本会計とは、自然資本(水・空気・土壌・森林・生物多様性・鉱物資源等)の価値を貨幣価値換算し、企業会計に盛り込むものです。2016年7月には、自然資本連合によって自然資本プロトコル(自然資本に関する基本的な概念を示したもの)が公表されたばかりです。

大東建託（株）では、主力製品のひとつである、Cottie Cute（木造集合住宅）およびL'ill ef（RC造集合住宅）の2製品について、県立広島大学 小林謙介准教授（日本建築学会 地球環境委員会 LCA 小委員会 主査）との共同研究の一環として、日本版被害算定型影響評価手法（通称：LIME）を用いて、自然資本会計の試算を実施しています。

自然資本会計は、現段階では、評価手法が十分に確立されているものではありませんが、こうした先進的な視点での試算にも積極的に取り組み、環境に配慮した住宅の供給に努めてまいります。



住宅分野で国内初の「カーボンフットプリント宣言認定」を取得

大東建託（株）では、2016年9月に住宅分野として国内で初めて※1、一般社団法人産業環境管理協会が運用する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム（CFPプログラム）」の宣言認定を取得・公開しました。

今回宣言認定を取得したモデルは、当社の主力商品である、コッティ・キュート（2×4工法）です。コッティ・キュートの設計情報（規模・構造・資材数量など）に基づき、これまで確立されていなかった住宅におけるCFPの評価方法を定め、この度CFP宣言認定を取得しました。

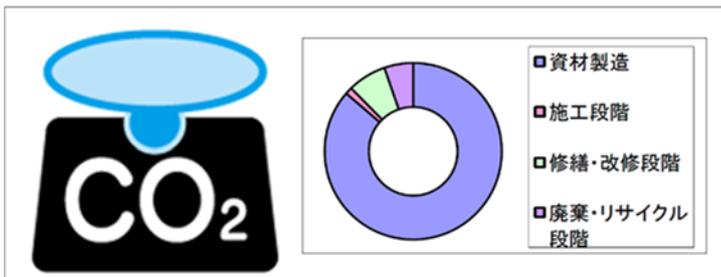


【CFP 認定証】

※1 2016年10月24日時点〈当社調べ〉



【コッティ・キュート 外観イメージ】



【「CFP」表示のイメージ】

CFP（カーボンフットプリント）とは

「CFP」とは、Carbon Footprint of Products の略称で、商品の原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体で排出される温室効果ガスの排出量を CO₂ 排出量に換算し、「見える化」する仕組みです。

住宅の建築において、長期間で排出される CO₂ 量を算出

住宅における「CFP」の評価方法の検討・算出・検証は、県立広島大学 生命環境科学部 環境科学科 小林謙介准教授との研究における成果の一つで、今回の宣言認定では、当モデルの「資材製造、施工、修繕・改修、廃棄・リサイクル」までのライフサイクルに基づき算出しています。当社の登録情報は以下の URL よりご覧いただけます。

登録情報掲載ページ URL : https://www.cfp-japan.jp/common/pdf_permission/001322/CR-EI01-16001.pdf

大東建託（株）は、今まで以上に環境負荷の少ない材料や工法などの研究を進め、その成果を商品開発・施工へ活用し、低炭素社会の実現に貢献してまいります。

生物多様性の保全と

生物資源の持続可能な利用

生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況

方針

大東建託（株）の事業活動に伴う生態系や野生動物への主要な影響については、当社の事業においては限定的であり、事業における野生動物への影響について、材料資材等の調達時の、社会における一般的な注意や、化学物質対応、土壌汚染対応等により対応できる範囲と考えています。

2016年度は、引き続き、生物多様性への方針もとに、水質、大気、土壌等の汚染の監視等やグリーン調達の取り組みを通して、対応方法を模索しました。生物資源の恵みとしての資材の調達においては、生物多様性等に配慮した資源のありかたを検討し、事業場では、夜間における、光がもたらす生物多様性への影響を減ずる商品運用を継続しました。また、遺伝資源から得られる利益の配分についてはありません。



生物多様性取組方針

1. 大東建託（株）は、事業活動における生物多様性によりもたらされる恵みと影響を把握するように努めます。
2. 大東建託（株）は、生物多様性の保全と、生物の多様性から得られる恵みの長期的な減少をもたらさないように資源を利用します。
3. 大東建託（株）は、事業活動によりもたらされる、生物多様性への影響を低減するように努めます。
4. 大東建託（株）は、地域の生物多様性の保全、適切な管理、再生等を通じて社会に貢献します。
5. 大東建託（株）は、生物多様性についての取組みの推進体制を構築するよう努めます。

2016年度生物多様性目標と自己評価

取組成果が十分 ○取組成果が十分ではないが、あった 取組成果が不十分（今後の課題）

大課題	中課題	小課題	2016~2020年度目標
自然共生社会	環境リスク	環境関連法規等の遵守	産業廃棄物適正処理の継続（マニフェスト適正運用）
			電子マニフェスト運用率95%以上を維持する
			土壌汚染対策法適正対応の継続（汚染サイトへの対応）
		有害・化学物質の適正管理	現場持ち込み資材の有害化学物質管理の継続（PRTR法第1種特定化学物質）
			有害化学物質含有建材の排除（新規調達）の継続
			排水水質等のモニタリングを2020年度までに100%遵守する

技術開発と市場への提案	環境配慮設計		環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品・サービスの開発を実施し、2020年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを100%にする
	音環境		低層木質系商品において、2018年度までに実棟における軽量床衝撃音で現性能比5dBの改善を実施する。(試験棟比較数値)
	自然との融合		自然光対策(省エネルギー対策等級)や自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する
	機能性・使いやすさ		新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する
	節水		新築時の便器において、洗浄水量8Lの便器を、洗浄水量6.5L以下の節水基準をクリアする水準の便器100%とする
再生性資源・生物多様性	持続可能な森林から算出された木材		国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材比率を倍増させる
			国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO2固定量を倍増させる(京都議定書第2約束期間における削減量計算=企業の削減貢献量)
生物多様性	生態系の復元	○	事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む
サプライチェーン	紛争金属	○	調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を2016年度までに100%実施する
	合法性	○	調達資材に対して、材料調達の合法性や、人権侵害などの合法性等についての調査を、2020年度までに100%実施する

大東建託(株)の建設する賃貸住宅の83.3%(戸数ベース:2016年度完成実績)が木造であり、生物多様性の恵みとして、木材を使用しています。従来から木材の調達については、森林認証された森林から産出された木材を使用するよう考慮し、多量に木材を使用する企業として、使用量の削減に取り組んでいます。木材使用効率は上昇傾向にあります。また、CO2を蓄えた木材を使用し住宅を建てることで、CO2の長期固定が可能です。



2016年度の生物多様性目標

大課題	中課題	小課題	2016~2030年度目標
自然共生社会	環境リスク	環境関連法規等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物適正処理の継続(マニフェスト適正運用) 電子マニフェスト運用率95%以上を維持する 土壌汚染対策法適正対応の継続(汚染サイトへの対応)
		有害・化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 現場持ち込み資材の有害化学物質管理の継続(PRTR法第1種特定化学物質) 有害化学物質含有建材の排除(新規調達)の継続

技術開発と市場への提案			・排水水質等のモニタリングを2016年度までに100%調査する	
			・排水水質等のモニタリングを2020年度までに100%遵守する	
	環境配慮設計	音環境		・環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品・サービスの開発を実施し、2020年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを100%にする
				・低層木質系商品において2019年度までに界床遮音性能7.5dB（平均）の改善を実施する（実棟測定値）
				・自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する
				・新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する
				・新築時の水栓・シャワーの過半の設置において、節水型機器を採用するなど節水に資する取組みを行う
	再生性資源・生物多様性	持続可能な森林から算出された木材		・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材比率を倍増させる
				・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO2固定化量を倍増させる（京都議定書第2約束期間における削減量計算＝企業の削減貢献量）
	生物多様性	生態系の復元		・事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む
	サプライチェーン	紛争金属		・調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を2016年度までに100%実施する
		合法性		・調達資材に対して、材料調達の合法性や、人権侵害などの合法性等についての調査を、2020年度までに100%実施する

生物多様性の保全

大東建託（株）の事業による生物多様性に対する影響はきわめて限定的と認識しています。もし、生物多様性についての影響が発生する場合は、法令等に則り適法に対処することで、対応できる範囲です。

また、保護または復元されている生息地や、保護地域内あるいはそれに隣接した場所で生物多様性が高い地域での、所有、賃貸、管理している土地はありません。

所有土地の生物多様性保護地との関与

対象土地データ	東京都港区 港南二丁目	静岡県焼津市 浜当目字打越	岩手県盛岡市 盛岡駅前通り	宮城県 亶理郡亶理町	神奈川県 平塚市	東京都江東区 東雲1丁目
ラムサール条約湿地	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
原生自然環境保全地域	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
国指定鳥獣保護区	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
自然環境保全地域	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
生息地等保護区	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
都道府県自然環境保全地域	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
自然公園	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
天然記念物	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
保護林等	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
保護水面	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない

環境保全体験ツアーの実施

環境経営（低炭素社会・循環型社会、自然共生社会に貢献）を推進する活動の一環として、2017年7月に神奈川県湘南国際村「めぐりの森」で行われた環境保全活動に参加しました。大学教授から生態系の仕組みを座学で学んだ後、水源林のメンテナンス実体験として草刈りの指導を受けました。



【環境保全体験ツアーの様子】

環境配慮の方針

環境方針及び事業戦略

環境方針

大東建託（株）は、CSRの一環として、企業の社会的存在価値を知らしめ、同時に経営効率を上げるために環境経営に取り組んでいます。そのために、環境負荷を減らしながら利益をあげる体質を醸成し、環境負荷の低減に取り組む姿勢と活動及びその結果を社会に示します。

環境基本方針

大東建託（株）は以下の環境基本方針を2007年9月4日に制定しました。

私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源（3R）に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。また、土地活用の先進企業として、地域社会や自然との調和を重視し、良好な住環境を提案し続けます。

この方針に基づき、当社は土地活用のリーディングカンパニーとして、事業活動から発生する環境負荷を低減することはもちろんのこと、限りある資源の有効利用の見地から、より耐久性の高い建物、修繕の発生しにくい建物の提供と、再生資材・建材の積極的な採用と、建設時に発生する環境負荷の代表である、CO₂の低減と、建設時の副産物である産業廃棄物の低減、汚染の防止を含めた取り組み、更には、環境に配慮した建物を提案し、良好な住環境を提供します。

環境行動方針

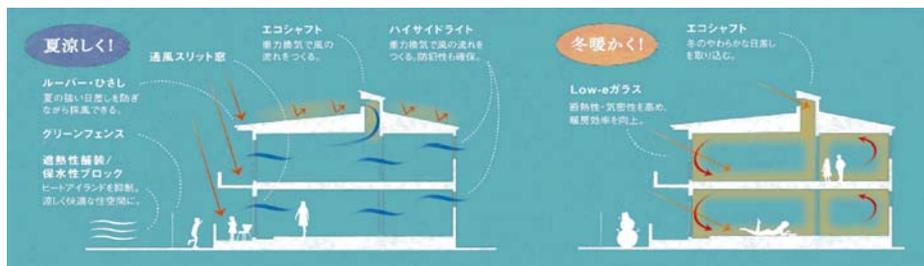
1. 法規制 : 環境に関連する法規を順守し、事業活動を行っていきます。
2. 教育 : 啓発活動を継続して、全社員が環境に優しい活動を率先して取り組んでいきます。
3. 省資源 : 建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
4. 再利用 : 資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
5. 再資源 : 資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
6. 創造 : 人に優しい住環境を提案し、より環境負荷の低減につながるサービスを提供します。

活動宣言「人と環境にやさしい賃貸住宅で、低炭素社会へ」

大東建託（株）では「生きることは、託すこと」をブランドメッセージに掲げ、地球環境や地域社会、住まう方々の暮らしに賃貸住宅が貢献できる新たな創造価値を追求しています。

例えば、「光や風、緑などの自然の力を利用するパッシブデザインにより、人やまちが調和し、エコの輪、笑顔の輪が広がる暮らしをつくる。」をコンセプトに、採光や風の自然な流れを活かした快適な生活を賃貸住宅で提供しています。

これからも、多様化する住環境に対応する賃貸住宅の新しいスタンダードを追求し、低炭素社会の実現に寄与していきます。



「Cool Choice」

大東建託（株）は、環境省が推進する地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の抑制のための運動「Cool Choice」に賛同しています。

環境省「Cool Choice」ホームページ URL：<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>



環境配慮経営の概要

環境マネジメントシステム

2016年度も引き続き環境マネジメントシステム（EMS）の考え方を使用して取り組みました。大東建託（株）の事業環境に適合したEMS（エコチャレンジD）構築を、国内連結グループ会社を含めて推進しました。

* 環境マネジメントシステム：企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組みを実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと。EMS（Environmental Management System）と略す。

2009年度に環境マネジメントシステムの考え方を元に、当社の事業環境に適合した考え方を盛り込み、事業環境に則した環境マネジメントシステムを構築し、体系的な環境教育を通して、全社的な環境改善サイクルを整備し、継続的改善に取り組んできました。また、国内グループ企業においても、環境への取組みを推進しています。当社グループに適合した環境マネジメントシステムを構築しています。EMS認証取得予定はありませんが、環境マネジメントシステムによる改善をするため、環境内部監査員の力量を持つ社員を養成し、環境内部監査を実施しています。環境経営PJ事務局から取り組みグループへの監査と、取り組みグループ間監査により、改善と確認を定期的実施し、システム改善を進めています。

2016年度は、マネジメント力強化と持続性を考慮し、異動により手薄となった職場環境グループ、現場施工グループ、技術開発グループのマネジメント力強化を目的とした内部監査員の養成を実施しました。2017年度も環境経営のマネジメント力を強化するため、内部監査員の養成を実施し、継続して環境経営マネジメントを推進します。

環境配慮経営を実行するための組織体制

2013年度は、社長直下に専任事務局と現場施工グループ・技術開発グループ・職場環境グループの常任活動委員を通して、本社・全支店において環境経営管理体制を構築しています。また、国内連結グループ企業を含めて環境経営管理体制の整備を推進しました。2014年度より、環境経営マネジメント体制の強化を図り、効率の良い環境経営とするため、技術系環境経営推進リーダーと業務系環境経営推進リーダーと環境経営担当役員と設計部（環境経営PJ事務局）による環境経営推進セクションを設置し、環境経営取組みセクションと経営層の結びつきをより強めた環境マネジメント体制となりました。

環境経営プロジェクト

代表取締役 社長

環境担当取締役

環境経営プロジェクト事務局

本社

現場施工グループ

[主な活動]

- ・廃棄物排出量の削減
- ・地球温暖化対策・CO2排出量の削減
- ・省資源・環境負荷の削減
- ・環境管理体制の充実

技術開発グループ

[主な活動]

- ・廃棄物排出量の削減
- ・地球温暖化対策・CO2排出量の削減
- ・省資源・環境負荷の削減
- ・グリーン調達率の増加
- ・環境管理体制の充実
- ・製品対策・環境配慮設計
- ・生物多様性

職場環境グループ

[主な活動]

- ・廃棄物排出量の削減
- ・地球温暖化対策・CO2排出量の削減
- ・省資源・環境負荷の削減
- ・文具類等のグリーン購入促進
- ・環境管理体制の充実
- ・生物多様性

支店

- ・工事課
- ・設計課

- ・建築営業課
- ・工事課
- ・設計課

- ・建築営業課
- ・工事課
- ・設計課
- ・業務課

品川イーストワンタワー
【大東建託パートナーズ(株)】

国内グループ会社

第1グループ

大東建託パートナーズ(株)

ハウスリープ(株)

ハウスベイメント(株)

小規模長期保険ハウスガード(株)

大東エナジー(株)

大東建託リーシング(株)

(株)ガスバル

ケアパートナー(株)

ハウスコム(株)

第2グループ

大東建設(株)

大東スチール(株)

大東コーポレートサービス(株)

第3グループ

ジューシー出版(株)

大東ファイナンス(株)

大東みらい信託(株)

大東建託健康保険組合

海外グループ会社

海外グループ会社

大東アジアディベロップメント

大東アジアディベロップメント(M)

大東アジアインベストメント

D・T・C

ダイトウケンタク USA

従業員教育

2010年度から、新入社員教育、技術系社員教育、技術系協力会社、事務系協力会社への教育に力を入れています。当社の環境方針を始め、シーンに応じた教育を実施しています。現在は「Mラーニング」というWebを利用した技術系教育体系が開発され、環境関連法令対応や産業廃棄物適正処理とリサイクル推進に関する教育や、協力会社に対する環境教育は、今後も継続し、環境管理体制の充実に取り組みます。

* Mラーニング：Webを利用した技術系スキル教育体系。環境配慮についても盛り込まれており、常時参照・教育が可能。

内部統制

環境マネジメントシステムによる改善をするため、環境マネジメントシステム内部監査員の力量を持つ社員を養成し、環境内部監査を実施しています。環境経営PJ事務局から取り組みグループへの監査と、取り組みグループ間監査により、改善と確認を定期的に実施し、システム改善を進めています。

2016年度、大東建託（株）では、環境経営PJ事務局から取り組みグループへの監査と、取り組みグループ間監査を実施しました。また、グループ会社では、自社内で取り組み確認ができる力量が身に付きました。さらに、環境側面の抽出については、内部監査員の力量を保有する環境経営の担当者が再抽出し、確認・評価し、著しい環境側面として更新をして、環境マネジメント力を上昇させる取り組みとしています。2017年度も、取組グループの自己確認の力量をあげるため、内部監査員の追加養成を実施し、著しい環境側面の更新を実施し、取組と報告の信頼性・持続性を上げる取組とする予定です。

環境リスクマネジメント体制

環境リスクマネジメント体制の整備及び運用状況

環境マネジメントシステムの認証は取得していませんが、2009年度より、環境への取組みを自己確認する体制を構築し、2016年度においても環境内部監査の実施を通して改善を進めています。国内連結グループ会社についても、環境内部監査研修や自己取り組み確認体制の構築を通して改善を実施しています。2017年度は、従来に続き、新入社員教育、Mラーニングによる技術系社員教育、協力会社への教育を実施し、当社の環境方針を始め、環境側面に応じた教育を実施しました。環境関連法令対応や産業廃棄物適正処理とリサイクル推進に関する教育や、協力会社に対する環境教育は、今後も継続し、環境管理体制の充実に継続して取り組みます。

想定される環境に関するリスクの内容と対応状況

環境側面の抽出から自己評価を実施し、「著しい環境側面」の抽出から管理すべきリスクを決定し取組課題としています。2011年度は、2010年度末期に発生した緊急事態により従来の想定が大きく変化することを再認識しました。2012年度からは緊急事態の再想定を含め、従来の常識に捕らわれずに、発信されたリスク情報を踏まえ、再検討を実施し、著しい環境側面の再検討を実施・更新しました。2017年度についても、新規の環境監査員の養成と環境側面検討を実施していきます。

環境に関する規制の遵守状況

事業活動と関係が強い重要な法規制等を遵守していることの確認方法とその結果

環境法規制等遵守チェックリストに基づき、現場施工グループ、技術開発グループ、職場環境グループにて、随時確認を実施していますが、年1回は、一斉に遵守状況を確認します。2016年度の遵守状況の確認は、環境関連法規制の改正状況を確認後、2017年4月に実施しました。確認の結果、2016年4月1日～2017年3月31日の期間において、関連法規に係る違反、行政指導、行政処分はありませんでした。

重要な法規制等の違反の有無

環境に関する罰金、過料等の金額および件数

<期間 : 2016年4月1日~2017年3月31日>

- ・環境に関する法規制等の違反に伴う環境への影響 : なし
- ・基準となる値等の改正 : なし
- ・環境関連法規に関する罰金、過料等の金額 : 0円、件数 : 0件

環境関連の訴訟

<期間 : 2016年4月1日~2017年3月31日>

- ・環境関連の訴訟 : 2016年度に受けた環境関連の訴訟は0件です。

環境に関する苦情やステークホルダーからの要求等の内容および件数

2016年度

- ・環境関連クレーム : 6件(軽微なもの※) ※訴訟、行政指導、行政処分とならないもの支店の技術部門において対応しています。
クレーム累計件数=各月のクレーム件数の総和

環境ラベル、環境広告、環境製品情報等における表示等の状況

2016年度

- ・環境ラベル : 国産材マークの木材印字 : 549,353本
- ・環境広告 : ありません。
- ・製品環境情報 : 発信はありません。

ステークホルダーへの対応

ステークホルダーへの対応に関する方針、計画、取組状況、実績等

環境に関する苦情やステークホルダーからの要求については支店の技術部門において対応しています。その他お客様サービス室で受け付けた案件は、案件の該当部門毎に対応し、改善しています。

化学物質有害性情報や環境配慮等の環境情報

2016年度も、調達建材・調達資材についてMSDS、F☆☆☆☆の取得等の確認に継続して取り組んでいます。確認の結果、問題となる有害化学物質の使用はありませんでした。

* MSDS :

化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート、(Material Safety Data Sheet)は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの。

* F☆☆☆☆ (エフフォーostar) :

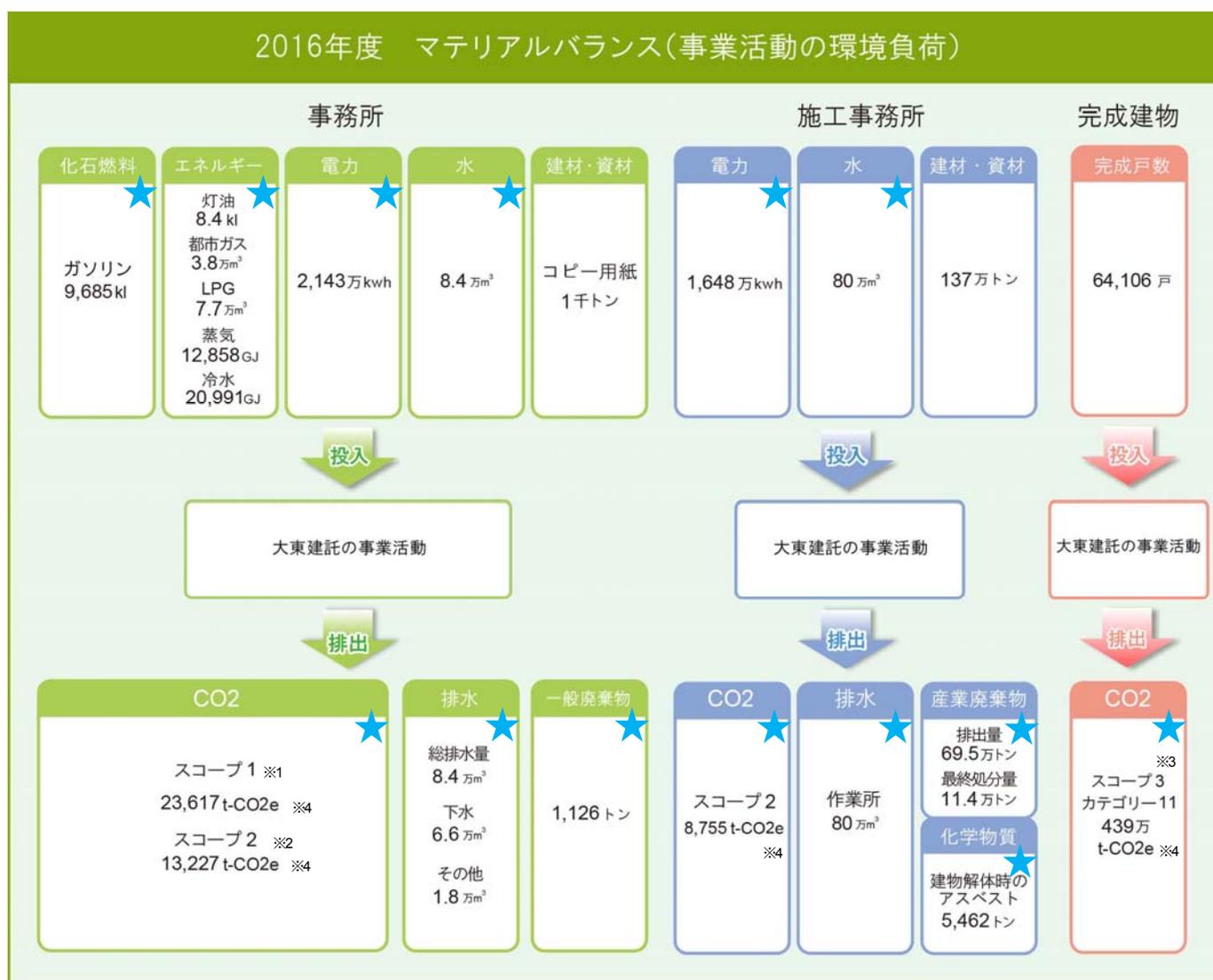
建築基準法のF☆☆☆☆ : ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格(放散量が少ない)

マテリアルバランス

報告対象範囲の2016年4月1日～2017年3月31日の実績を元に算出しています。

- 【化石燃料】 ガソリン・灯油・天然ガスは、実績量とサンプル調査数値の混合を元に全体の数量を算出しています。
- 【電気】 事務所は実績量、新築現場はサンプル調査数値を元に全体の数量を算出しています。事業者ごとの排出係数を使用し算出しています。
- 【熱エネルギー】 実績量を元に算出しています。
- 【水】 事務所は実績量、新築現場はサンプル調査数値を元に全体の数量を算出しています。
- 【建材・資材】 事務所コピー紙は実績量を元に算出、新築現場資材はサンプル調査数値を元に全体の数量を算出しています。

* 各燃料、購入電力のエネルギー、CO2排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」
「環境省・サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定に関する基本ガイドライン Ver2.2」に基づき算定



- ※1 大東建託（株）が使用した、化石燃料から発生するCO2
- ※2 大東建託（株）が購入した、電気・熱エネルギーから発生するCO2
- ※3 2016年度の完成建物（64,106戸）に入居されるお客様が、30年間の使用を想定して発生するCO2
- ※4 t-CO2e：温室効果ガスを二酸化炭素に換算した排出量単位
- ※5 ★：第三者保証対象

環境配慮経営の経済的側面

事業者における経済的側面

環境会計情報

大東建託（株）は2008年度より環境会計を導入し、環境保全コスト等を算出しました。環境保全活動を定量的に評価し、環境負荷の低減、環境効率の改善に努めます。

環境保全コスト

分類	主要な取り組みの内容	2015年度		2016年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
1. 事業エリア内コスト		0	7,664	0	6,945
(1) 公害防止コスト	作業所における大気汚染防止、騒音防止、振動防止、地盤沈下防止、砂流出防止のためのコスト	0	158	0	2,393
(2) 地球環境保全コスト		0	1,052	0	0
(3) 資源循環コスト	掘削土再利用費用、産廃処理費用、廃棄物分別場所整備費用、一般廃棄物処理費用等	0	6,454	0	4,552
2. 上・下流コスト	環境配慮型設計提案に係る費用、環境配慮型技術提案に係る費用等	0	1,181	0	1,334
3. 管理活動コスト	環境関連の委員会費用・人件費、環境関連部門人件費、ホームページ掲載費用等	0	8	0	4
4. 研究開発コスト	長寿命化・更新性配慮に関する研究開発費等	0	11	0	36
5. 社外活動コスト		0	0	0	0
6. 環境損傷対応コスト	マニフェスト伝票購入費等	0	42	0	44
環境保全コスト 計		0	8,907	0	8,363

(単位：百万円)

※「環境保全コスト 計」数字は、個々の環境保全コスト数値の四捨五入の関係により、数値の合計とずれが生じることがあります。

【環境保全コストの算出方法】

算定項目：ガイドラインを参考に環境保全コストの算定項目を設定

公害防止コスト等：作業所サンプリング調査の分析後、全社分を集計

資源循環コスト等：建設廃棄物処分費とリサイクル処分費の合計を全数調査して集計

環境配慮設計人件費：人件費調査の結果から推計

EMS 整備運用人件費：人件費調査の結果から推計

研究開発コスト：環境割合調査の結果から推計

環境保全効果

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標（単位）	2010年度	2015年度	2016年度	基準期間との差
		（基準期間）	（前期）	（当期）	
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量（GJ）	588,571	523,486	511,421	77,150
	購入電力（GJ）	139,101	138,562	136,496	2,605
	灯油（GJ）	1,213	667	309	904
	都市ガス・液化天然ガス・液化石油ガス（GJ）	8,373	4,419	5,666	2,707
	ガソリン（GJ）	433,917	346,873	335,101	98,816
	軽油（GJ）	0	0	0	0
	熱供給・蒸気（GJ）	118	12,033	12,858	▲ 12,740
	熱供給・冷水（GJ）	5,504	20,922	20,991	▲ 15,487
	循環資源投入量（千t）	73	102	88	▲ 15
	水資源投入量（千m ³ ）	570	803	888	▲ 318
水源別水資源投入量・上水（千m ³ ）	535	800	883	▲ 348	
水源別水資源投入量・再生水（千m ³ ）	36	3	5	31	
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガススコープ1+2排出量（千t-CO ₂ e）	48	48	46	2
	特定の化学物質排出量・移動量・アスベスト（千t）	0	0	0	0
	特定の化学物質排出量・移動量・フロン（千t）	0	0	0	0
	廃棄物等総排出量（千t）	581	695	695	▲ 114
	廃棄物最終処分量（千t）	100	126	114	▲ 14
	総排水量（千m ³ ）	570	803	888	▲ 318
	NOx排出量（千t）	0	0	0	0
SOx排出量（千t）	0	0	0	0	
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果	廃棄時の環境負荷物質排出量・最終処分量（千t）	100	126	114	▲ 14
	回収された使用済み製品、容器、包装の循環的使用量・木製パレット（千t）	1	1	2	▲ 1

（▲：マイナス）

【環境保全効果・環境保全対策に伴う経済効果の算出方法】

算定項目：ガイドラインを参考に環境保全コストと経済効果の算定項目を設定

環境保全効果：資源投入量、環境負荷量など前年度からの削減量を効果として算出

環境保全対策に伴う経済効果：エネルギー費用と建設廃棄物処理費用の削減額を効果として算出

電気使用によるCO₂排出量：事業者ごとの排出係数を使用して算出

※ 「廃棄物等総排出量」、「廃棄物最終処分量」および「廃棄物の環境負荷物質排出量・最終処分量」について、2015年度のデータは、2016年度の集計方法をもとに見直しました。

環境保全対策に伴う経済効果

環境保全対策に伴う経済効果			2010年度	2015年度	2016年度	基準期間との差
			（基準期間）	（前期）	（当期）	
環境保全対策に伴う経済効果（実質的效果）	収益	主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクルまたは使用済み製品等のリサイクルによる事業収入	0	1	2	▲ 2

	費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	2,139	2,413	2,146	▲ 7
		省資源、リサイクルに伴う廃棄物処理費の節減	2,734	6,403	5,785	▲ 3,051
	合計		4,873	8,817	7,933	▲ 3,060

(単位：百万円) (▲：マイナス)

【基本事項】

対象期間：2016年4月1日～2017年3月31日

集計範囲：大東建託（株）単体

ガイドライン：環境省・環境会計ガイドライン 2005年版、建設業における環境会計ガイドライン 2002年度版を参照

自然災害・事故棟による財務影響等

2016年度における災害損失額は44百万円です。



環境効率指標

付加価値を基礎とした環境効率は以下の通りです。



※ 2014年度の環境効率よりバウンダリーをスコープ1+2に変更しています。2011年度に遡って数値を変更しています。

環境効率＝付加価値（人件費＋営業利益）／温室効果ガス排出量

※ 付加価値＝人件費（販管費）＋営業利益として算出

温室効果ガス排出量は、当社の集計範囲（本・支店、サテライト、システムセンターにおける、電気、熱、ガス、灯油、重油、ガソリン、現場の電気）の温室効果ガス排出量（t-CO2e）を集計しています。

社会における経済的側面

環境経営効率

環境影響	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)
温室効果ガス・NOx・SOx 排出量	80	84	80	77	74
PRTR 法化学物質排出量	0	0	0	0	0
廃棄物排出量	151	214	163	134	175
資源消費量	61	60	52	49	42
合計	292	358	295	260	291
完成戸数	55,375	59,563	66,357	62,826	64,106
環境経営効率 (円/戸)	5,267	6,007	4,446	4,138	4,539

【環境経営効率の算出方法について】

環境経営効率は、環境負荷を金額換算して合算し、完成戸数で割ったもので、単位は円/戸を用います。環境負荷の金額換算には独立行政法人 産業技術総合研究所が開発した日本版被害算定型ライフサイクル環境影響評価手法（LIME）のデータを用いています。

※ 指標の定義

環境経営の進展を継続的・一元的に評価する「環境経営効率」を指標としています。この指標は、温室効果ガス排出量、NOx 排出量、SOx 排出量、PRTR 法化学物質排出量、一般・産業廃棄物排出量、資源消費量の数値を金額換算することで環境負荷の状況を定量的に把握できるようにしました。環境経営効率は、数字が小さいほど完成住戸当たりの環境負荷が軽減されていることを示します。



環境配慮経営の社会的側面

重要な社会的課題に対応するための取組方針、目標、計画、取組状況

フェアトレード・CSR 調達、資材調達/資材調達の基本的考え

基本的考え

1. 弊社はお取引先選択について何ら制限をしておりません。国内外を問わず資材を調達しており、新規のお取引につきましても積極的に取り組んでおります。
2. 弊社がお取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、弊社に最適であると判断させて頂いたお取引先とお取引をお願いしております。また、地球環境保全を考慮した資材の調達も行っております。
3. 弊社ではお取引先とより良い信頼関係・相互発展が構築できる体制作りを目指しております。お取引を開始するにあたり、お取引先の経営方針・経営状況等についてお伺いさせて頂き、安定した継続的なお取引が可能であることを確認させて頂いております。
4. 弊社は倫理的に正しい行為を最優先に考え、常に法令・ルールを遵守するとともに業務上知り得たお取引先及びお取引先上の情報の厳重な管理を徹底いたします。同様にお取引先に対しても厳格に法令・ルールの遵守をお願いしております。
5. 弊社はグループ会社間の取引について、市場価格による相互対等の関係を原則して公正かつ透明に行います。グループ会社間で業務上利害が対立する場合についても、同様のスタンスで対応致します。
6. 弊社は職務上知り得た情報、営業秘密など、一切の機密情報を法令などに基づいて厳重に管理し、外部への漏洩防止に努めます。

お取引開始の手順

1. 事前検討（建材設備購買部）
 - ・ 御社取引対象資材導入の可能性
 - ・ 御社の環境マネジメント、法令遵守の姿勢
 - ・ 御社の対象資材の生産体制、品質保証体制、納入及び運送体制、販売実績等
2. 価格競争力の検討（建材設備購買部）
 - ・ 取引対象資材市場価格、及び積極的・継続的な価格低減施策等
3. 品質検討（設計部）・御社資材サンプル、仕様書受領
 - ・ 御社資材・商品サンプル・仕様書の受領
 - ・ 御社製造拠点視察
 - ・ テスト施工
 - ※ 対象資材によって異なります。
4. お取引開始
 - ・ 尚、ご不明な点はお問い合わせ願います。

社会的側面を表す数値情報

環境に関する罰金、過料等の金額および件数

<期間：2016年4月1日～2017年3月31日>

関連法規に係る罰金 : 0円
過料等の金額 : 0円
件数 : 0件

重要な法規制等の違反の有無については、「環境に関する規制の遵守状況」をご覧ください。

環境関連の訴訟

<期間：2016年4月1日～2017年3月31日>

環境関連の訴訟 : 0件（調停0件、仮処分0件）

重要な社会的課題への対応に関連して同意する憲章、協定、運用若しくは遵守している規格等の名称と内容

環境省が推進する地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の抑制のための運動「Cool Choice」に賛同しています。

「Cool Choice」については、「環境配慮の方針」をご覧ください。

2016年度から環境省の「環境情報開示基盤整備事業」に参画しています。

社会責任格付け・インデックスの組み入れや評価替え、各種表彰制度の受賞、それらによる経営への影響

◆ 「CDP 気候変動 2016」において、A リスト取得

大東建託グループは、「CDP 気候変動（The Climate）2016」において、2015年度の気候変動への取り組みが評価され、最高評価である「The Climate A List 2016（以下、A リスト）」企業に選定されました。

詳しくは、環境トピックスをご覧ください。

◆ 「SNAM サステナビリティ・インデックス」の対象銘柄に6年連続選定

大東建託（株）は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、SNAM）が独自に設定する「SNAM サステナビリティ・インデックス」の採用銘柄として、2012年8月の運用開始から2017年まで6年連続で選定されています。

* SNAM サステナビリティ・インデックス：

ESG（環境・社会・ガバナンス）の評価が高い企業に幅広く投資する年金基金・期間投資家向けの社会的責任投資ファンドです。調査会社によるESG評価を重視して投資銘柄を選定した上で、独自のアクティブ・インデックス（SNAM サステナビリティ・インデックス）に基づいて保有ウェイトを決定する、バイ・アンド・ホールド型の運用手法です。

環境報告の概要

個別の環境課題に関する対応総括

大東建託（株）は、賃貸住宅建設を伴う様々な事業活動に対し、事務所・事業所での環境負荷だけでなく、建物建設・使用～修繕・解体処分まで建物のライフサイクル全体における環境負荷の削減においても配慮しています。当社事業において関連する1. 低炭素社会、2. 循環型社会、3. 自然共生社会の環境に影響のある側面について取組み、持続可能な社会を構築しています。

低炭素社会の側面として、温暖化防止、省エネルギー、技術開発と市場への提案、循環型社会の側面として、資源循環、自然共生社会の側面として、環境リスク、技術開発と市場への提案、再生性資源・生物多様性、サプライチェーンに取組むことで、持続可能な社会を構築します。

2013年度に2016年度～2020年度数値目標（大東アジェンダ2016～2020）を設定しました。2014年度にはアジェンダ解決に取り組みながら、社会情勢を踏まえ、新しい課題の抽出と目標設定（大東アジェンダ2030）を実施しました。

低炭素社会

温暖化防止

温暖化防止については、電気、ガソリンによるCO₂削減が引き続き鍵となります。新築事業所では、電気消費量の増加によりCO₂排出量は増加の一途をたどっています。支店事業所では、電気使用量・CO₂排出量とも減少となっています。2016年度の電気消費によるCO₂排出量は、2015年度比11.14%削減で、売上高原単位排出量では、2015年度比16.45%減少となっています。

クールビズ、ウォームビズ、部分消灯、プリンター削減、パソコン入れ替え等により引き続きCO₂削減活動に取り組めます。営業車両運行のためのガソリン消費によるCO₂排出量は、低燃費車両の導入、及び運転履歴把握システムを導入によって、継続して減少傾向にあります。2016年度のガソリン消費によるCO₂排出量は、2015年度比1.2%削減となりました。売上高原単位消費量としては2015年度比6.03%減少しています。

スコープ1、スコープ2排出量の削減目標については、2005年度比2020年度までに7%削減するとしています。2016年度スコープ1+2の2015年度比削減率は、4.35%削減です。売上原単位削減率に関しては、2015年度比9.35%削減です。日本国の新しいCO₂削減目標は、2013年度比2030年度26%削減であり、当社も同様に、2013年度比2030年度26%削減を新たな【アジェンダ2030】として設定し取り組んでいきます。

省エネルギー

省エネルギーについては、電気使用削減の様々な取組によって、総量で2015年度比1.51%削減、売上高原単位で2015年度比6.36%減少となりました。

営業車両のガソリン消費量は、2015年度比3.51%削減となりました。売上高原単位では、2015年度比8.46%減少です。

事務所電気起源エネルギーと、ガソリンを主とした化石燃料起源エネルギーについては、継続した取り組みが必要となります。

2016年度も引き続き、全社で運転状況把握システムを使用したエコドライブ啓発や、クールビズ・ウォームビズ、部分消灯、パソコン入れ替えに取り組むなど、省エネルギーに取り組んでいきます。

開発・提案

開発・提案については、自然風を取り入れた建物の開発や、建物における消費エネルギーの見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案実施を開始し、「SOYOCA（ソヨカ）」を2014年度に販売開始しました。従来から、賃貸の共同住宅は住宅の諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2014年度からLCA（ライフ・サイクル・アセスメント）計算を、外部の専門家に依頼し、より環境負荷の低い建物の開発に繋がるような検討を再開しました。

2016年度は、外部の専門家でのLCA計算を継続するとともに、従来からある、環境配慮基準とLCAによる知見を合体し、環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な共同住宅の提案を検討していきます。

循環型社会

資源循環

資源循環については、建物構造部からの廃棄物排出量低減を考慮した構造・工法の運用・調整やプレカット工法・部材の採用、100%リサイクル可能な（事業エリア内でリサイクルスキームを確立しつつある材料（紙）由来の）梱包資材の再利用（リユース・リサイクル）化、により廃棄物排出の抑制に取り組んでいます。分別集積・分別委託、梱包材古紙の再資源化、廃棄物排出の低減を考慮した構造・工法の開発等によって廃棄物発生抑制に取り組んでいます。

分別集積・分別委託では、新築現場で発生した廃棄物をリサイクルしやすいよう品目毎に分別を実施しています。梱包材古紙の再資源化については、紙ゼロエミッションを達成した事業所が13%以上になりました。屋根材パレット代替品（100%リサイクル可能品）の開発・採用等により、リユース出来なかったパレットがリサイクルという形で資源循環するようになりました。また、古紙だけでなく、木くずの資源循環システムの導入等によって、解体工事で発生した木くずを壁パネルへ再生する等、廃棄物の提携処理により最終処分量削減に取り組んでいます。パレットをリサイクルし易い紙製に移行することにより、環境負荷削減を推進しています。

廃棄物排出の低減を考慮した工法の開発については、低層木質系商品においてプレカット、プレファブ化し、最適資源投入量を意識することで廃棄物排出量を抑制する工法の改善を継続しています。新規のプレカット工法も導入を開始しました。今後も3Rの取り組みに加えて、資源循環や高耐久・長寿命建材の採用等によって廃棄物排出量の削減およびリサイクル率向上に取り組めます。また、取扱資材のグリーン調達率向上に取り組んでいますが、今後もグリーン調達を継続して環境負荷の削減に取り組めます。廃棄物排出量については、2012年度からリサイクル率が低下傾向にありましたが、2016年度には、リサイクル率向上に取り組み、改善しました。引き続き、2017年度も、廃棄物の削減と、リサイクル率の向上目標の達成に向けて、取り組みを継続します。

また、木くずの循環リサイクルシステムの運用推進により、解体工事で発生する木材廃棄物を、再生木質ボード等に積極的にリサイクルに取り組んでおり、運用エリアは、2011年度神奈川西部・南関西、北九州・山口と拡大してきており2017年度以降も積極的に運用推進していく予定です。また、木材廃棄物だけでなく、紙由来の梱包材のリサイクルにも取り組んでおり、紙の全量リサイクル拠点は、2010年度8拠点から2016年度19拠点到増加しています。紙製パレットの採用により、紙梱包材をリサイクルルートに乗せることで、着実に負荷となる最終処分量の減少に効果が発現されると考えています。さらに、金属くずのリサイクルスキームの開発に着手しており、2017年度についても継続して取り組んでいきます。

自然共生社会

環境リスク

環境リスクについては、環境関連法規の内、環境への影響が大きいと思われる廃棄物管理に特に注力しています。電子マニフェストの導入・適正運用や、収集運搬・中間処分・最終処分業者の100%現地確認調査を2016年度も継続しています。有

害化学物質含有建材の排除については、PRTR法の該当業種ではありませんが、化学物質管理の適正化と継続のため、調達資材・建材について、MSDS（製品安全データシート）、F☆☆☆☆、メーカー保証に基づき、問題の無いことを確認しています。

現場作業所では、全工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者を配置し、廃石綿の適正処分に注力をしてきました。加えて、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、運搬委託業者、委託先中間処分場・最終処分場の全箇所実査を実施することで、リスク低減を図っています。2016年度に実施した委託先自主確認は、運搬業者622社、処分施設1,074社です。

更に、電子マニフェストを導入することで、トレーサビリティを確保する取り組みを実施しています。2016年度の電子マニフェスト率は、99.30%です。

土壌汚染関連では、2016年度は、土壌汚染調査を14件実施しましたが、汚染サイトはありませんでした。これらの対応は、2017年度も継続して取り組み、環境汚染を起こさないようにします。

また、建物を構成する資材については、調達先を決定する際にMSDS（製品安全データシート）を調達先から取り寄せ確認し、各種基準を満たしているものを採用していますが、これについても2017年度以降継続します。

開発・提案

開発・提案については、自然風を取り入れた建物の開発や、建物における消費エネルギーの見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案を開始しています。従来から、賃貸の共同住宅は住宅の諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。引き続き環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な共同住宅の提案を検討していきます。

生物多様性・再生性資源

生物多様性・再生性資源については、国産木材を地産・地消し、地域経済への波及と共に国内森林における木材サイクルへの関与を積極的に展開することにより、日本国内の二酸化炭素の貯留にも役割を担い、木材へのCO₂の固定を促進します。当社大東建託（株）は多量の木材を調達・使用する事業者として、生物多様性からの恵みである木・木材（森林）のへの悪影響を低減できる調達を意識していきます。森林については、今年度より、東北地方での杉の苗木の植樹について、地域と協働した取り組みも実施します。



また、大東建託（株）が建設する共同住宅のサイト（敷地）では、近隣を含めた防犯の意味も含め、アプローチライト（庭園灯）を敷地内に設置し、常夜灯として点灯しています。夜間の光源は、周辺の生態系、家畜及び野生動物、農作物及び昆虫等に影響を及ぼすとされています。夜間光源の影響を低減する対策として、漏れ光の抑制、生息地の方向への光の抑制、誘引特性の小さい波長使用の照明が良いとされており、LED照明器具や遮光板付き照明器具導入を進めています。LED照明器具は、省エネルギー性の面からも環境にやさしい器具です。2016年度も継続して取り組みます。

サプライチェーン

サプライチェーンについては、大東建託（株）が取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、当社に最適であると判断させて頂いた取引先と取引をお願いしております。

2×4工法に使用する木材は、一般的には、主に海外から調達しますが、国内の木材にも注目し、国内産針葉樹木材を、2×4工法に採用するなどの取り組みも行ってきていますが、2016年度以降にも引き続き、国内産木材の採用を図っていきます。使用している輸入木材の他、国産杉材を低層木質系商品のスタッド（枠組部材のたて枠）として使用する取組みを推進しています。現在は、木材調達方針として各認証システム（CAS, ISO, FSC）を持つ製材会社からの調達を実施していますが、2012年度から、国産木材の地産・地消により、地方経済への波及効果と復興支援、更には国産木材として明示して使用する（国産材マーク印字）ことで国内森林の持続可能性サイクルへの関与を推進しています。2017年度も持続可能な木材の調達を検討・実施していきます。

資源・エネルギーの投入状況

総エネルギー投入量及び低減対策

低減対策

電力

クールビズ、ウォームビズ、照明の間引き点灯の再徹底、スイッチをこまめに消す運動、パソコンの入れ替え、OA 機器の削減を実施しています。

化石燃料

エコドライブを実施しています。



総エネルギー投入量

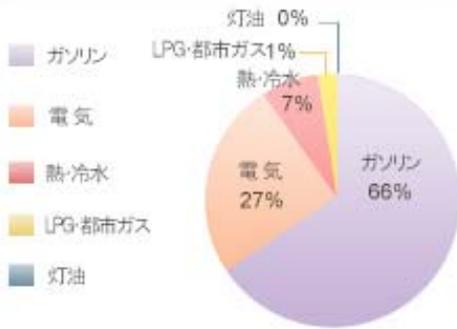
2016 年度は、事業所電気量削減とガソリン消費量削減に注力しました。結果、総量・売上高原単位ともに減少しました。2017 年度も引き続き削減に継続して取り組んでまいります。

総エネルギー投入量 : 511,421 GJ

総エネルギー投入量の内訳 (種類別使用量)	
購入電力 (購入した新エネルギーを除く)	136,496 GJ
化石燃料 (石油、天然ガス、LPG、石炭等)	341,076 GJ
新エネルギー	0 GJ
熱エネルギー	33,849 GJ
自家発電量	0 GJ
販売エネルギー量	0 GJ



2016年度 エネルギー投入割合



- * 各燃料の発熱量は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいています。
- * バウンダリーを変更したため、2014年度より2010年度に遡って再集計しています。

事業所別エネルギー投入量

事業所別エネルギー投入量はホームページをご覧ください。

URL : <http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/pdf/sitenenergy.pdf>

総物質投入量及び低減対策

総物質投入量

2014年度は、総物質投入量、戸当たり物質投入量でも減少しましたが、2016年度は、木造の完成棟数比率の上昇の完成棟数の上昇、及び完成建物の延床面積の増加により総物質投入量は微減しています。今後も戸当たり原単位での低減を更に図るため、資源投入量低減工法・低減資材の採用を積極的に継続します。



資源の種類	2012年度 投入量 (t)	2013年度 投入量 (t)	2014年度 投入量 (t)	2015年度 投入量 (t)	2016年度 投入量 (t)
鉄	75,786	71,214	80,320	79,136	57,947
アルミ	34,628	46,228	45,002	32,265	29,561
プラスチック	3,374	3,632	2,518	2,376	2,232
ガラス	1,128	1,219	1,337	1,310	1,201
グラスウール	785	804	2,752	4,273	4,831
ロックウール	4,127	4,172	1,783	0	0
木材	130,673	136,546	147,745	139,350	138,661
プラスターボード	66,594	69,332	67,120	65,013	65,473
外装サイディング	28,267	28,641	32,630	30,526	30,868
コンクリート	892,777	1,037,190	1,038,830	1,079,031	905,350
ALC	15,701	14,766	15,200	12,853	12,484
砕石	205,369	220,404	125,103	123,515	113,278
合計	1,459,210	1,634,147	1,560,339	1,569,648	1,361,886

* 上記数量には、廃棄物として排出された量は含まません。請け負った建築工事等の物質投入量となります。
合計値は四捨五入の関係で種類ごとの投入量の合計値と異なることがあります。

資源生産性

資源生産性は、2014年度より上昇傾向にあり、2016年度も上昇しました。木造の完成比率が増加し、戸当たり資源投入量が減少したため、資源生産性は増加しました。

※資源生産性＝総売上高÷総物質投入量



循環利用率

循環利用率は、2016年度には6.5%となり、継続して維持・増加傾向にあります。

※循環利用率＝循環利用量÷総物質投入量



製品群毎の再使用・再生利用可能部分の比率

大東建託（株）の製品は建築物であり、解体によりリサイクルされる場合は、建設リサイクル法等によって適正に処理しますので、リサイクル過程において再生資材として利用されますが、パーツとして再使用できる資材はありません。2016年度においてもこの状況は変わりません。

消耗品として消費する資源

製品以外の消耗品として消費する資源として、コピー紙を909 t 使用しています。2010年度に比べて使用量が上昇し、効率が低下している傾向が2012年度まで改善されませんでした。2013年度より売上高原単位使用量が減少傾向に転じました。2016年度も両面印刷やPC画面による閲覧により、使用量の抑制に取り組んでいきます。



2016年度はペーパーレス会議の取り組みに加えて、一部プリンターを撤去し、コピー紙使用量を削減しています。2017年度も、コピー紙使用量の削減に向けた取り組みを促進します。

水資源投入量及び低減対策

水資源投入量

水資源の投入量について、低減に取り組んでいます。2017年度も品川イーストワンタワービルでの水投入量の削減に取り組むとともに、現場での削減、事務所での啓発について継続して取り組んでいます。

水資源投入量の内訳 (m ³)	
上水	883,309 m ³
再生水 (中水)	5,129 m ³





総水資源投入量は、2012年度に比べ、2016年度は増加しています。品川E1タワーの再生水を2011年度から節水装置を設置し、削減を図っています。削減効果が現れ、再生水量の総量、原単位とも減少しています。現場数、支店・サテライト数は今後も増加傾向にあり、負荷の大きい新築現場での削減へ継続しての取組みが必要と認識しています。

2016年度においては、新築現場の水資源投入量が総量、原単位ともに増加しています。これは、現場数が増えたことに加え、木造建築より水をよく使うRC造の現場が増えたため、増加したと思われます。

尚、取水によって著しい影響を受ける水源はありません。

事業所別水資源投入量

事業所別水資源投入量はホームページをご覧ください。

URL：<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/pdf/sitenmizu.pdf>



資源等の循環的利用の状況

物質の循環的利用に関する方針

品川イーストワンタワーにおいて再生水を使用し、継続的に環境負荷低減に取り組んでいます。

廃棄物については、紙類・ビン・かん・ペットボトル・プラスチックごみを積極的にリサイクルに廻す取組みを継続しています。新築現場においては、外装材（サイディング）のパレットのリユースサイクルを確立し、2016年度は1,514 tをリユースしています。これに加えて、屋根材のパレットにおいても、木製パレットに換え、リサイクル可能なパレットの使用を促進し、廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

水の循環的利用量

品川 E1 タワーでは、中水の利用に取り組んでいます。2007 年度から節水コマ、節水便器等の設置取り組みにより再生水の利用総量が減少しましたが、節水装置の性能が当社の要求と合わず、一度取り外し、2011 年度に再設置しました。新築現場での上水利用量が増加傾向にあり、再生水比率は 2016 年度も減少しました。



サイディングパレットの再利用サイクル

外装資材（サイディング）搬入用のパレットは、廃棄物として処分されることが多く、環境負荷となっていましたが、2006 年度からリユースを推進し、2016 年度推計 1,514 t の廃棄物削減効果が得られました。今後も取組は継続します

事業活動における再生由来資材投入量

建材の調達時に、再生材由来の建材の調達に取り組んでいます。2016 年度は、前年度比較で、投入量・売上原単位ともに増加しました。今後についても、再生由来資材の使用に留意し、取り組んでいきます。



循環リサイクルシステム

「再生可能・リサイクル社会づくりの推進」をするため、解体発生木材を、木質ボードや紙、燃料へと形を変えながら「循環型社会」に貢献するシステムです。



事業エリア内で熱回収された資源エネルギー量

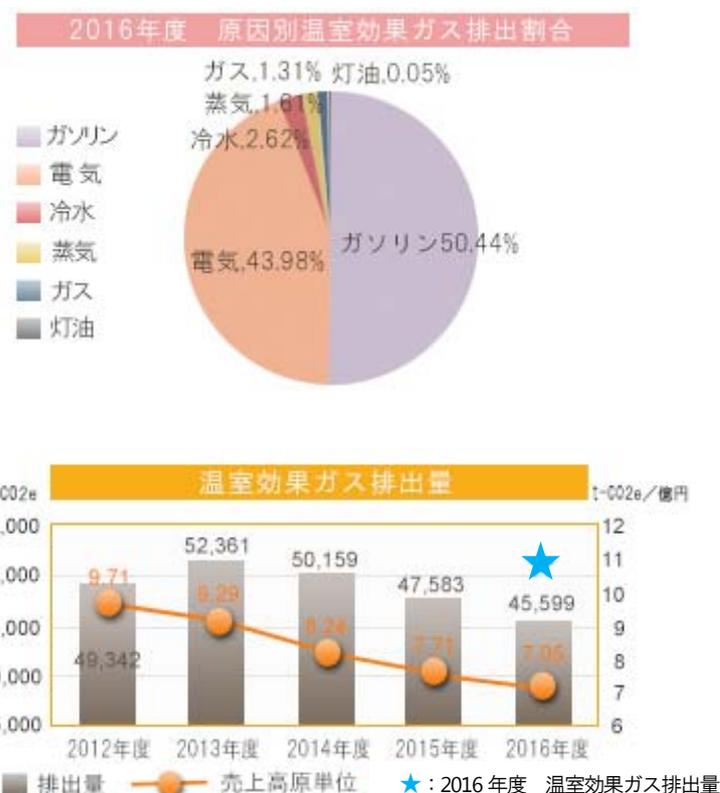
事業エリア内で熱回収された資源エネルギーはありません。

環境負荷の排出状況

温室効果ガスの排出量及び低減対策

温室効果ガスの排出量

2016年度の排出量は、ガソリンの使用量減少により前年度に比較して総排出量・売上高原単位排出量において減少しました。2017年度は、引き続き電気使用量削減とガソリン使用量削減に注力します。



- * バウンダリーを変更したため、2014年度より2010年度に遡って再集計しています。
- * 各燃料の発熱量は「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づいています。

温室効果ガス（スコープ1）（京都議定書6物質）の種類別排出量の内訳（t-CO2e換算）	
二酸化炭素（CO2）	23,101 t-CO2e
メタン（CH4）	454 t-CO2e
一酸化二窒素（N2O）	62 t-CO2e
HFC（ハイドロフルオロカーボン）	0
PHC（パーフルオロカーボン）	0
SF6（六フッ化硫黄）	0
NF3（三フッ化窒素）	0

★: 2016年度 温室効果ガス（スコープ1）種類別排出量の内訳

温室効果ガス（スコープ1、2、3）排出量

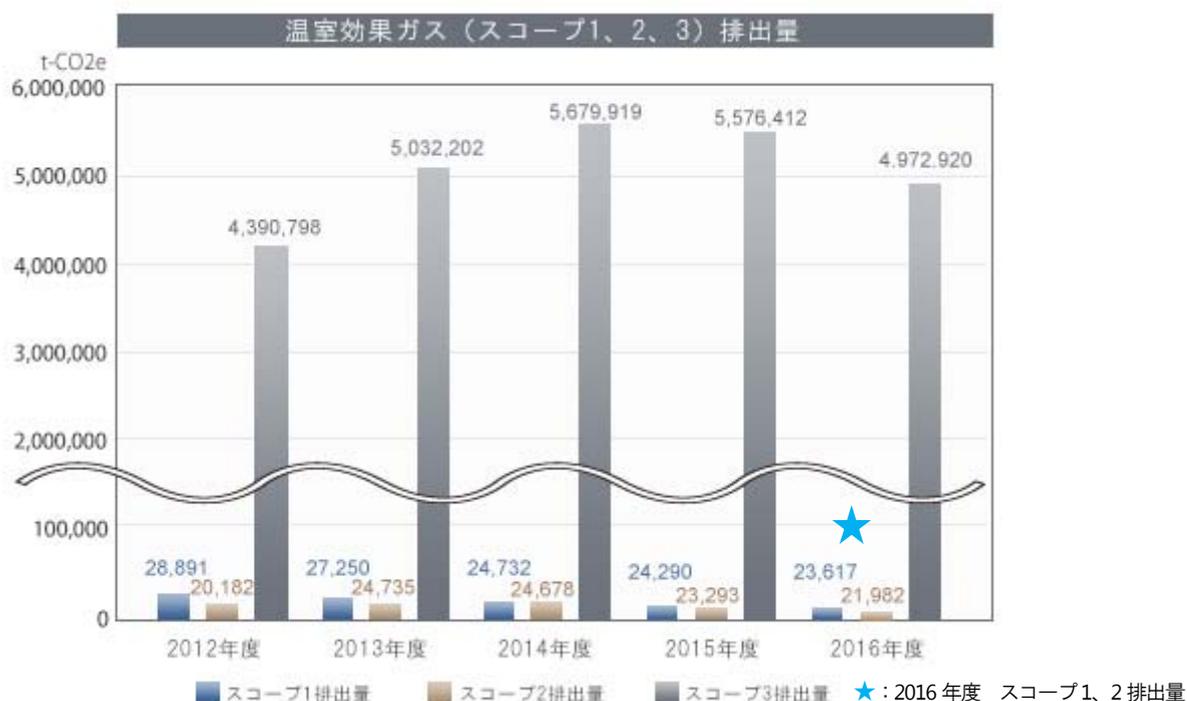
★：2016年度 スコープ1、2排出量

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
スコープ1排出量 t-CO ₂ e	28,891	27,250	24,732	24,290	★ 23,617
スコープ2排出量 t-CO ₂ e	20,182	24,735	24,678	23,293	★ 21,982
スコープ3排出量 t-CO ₂ e	4,390,798	5,032,202	5,679,919	5,576,412	4,972,920
スコープ1+2+3排出量 t-CO ₂ e	4,439,871	5,084,187	5,729,329	5,623,995	5,018,519

◆スコープ3の 카테고리別排出量

★：2016年度 スコープ3の 카테고리1、5、6、11の排出量

カテゴリー		2016年度排出量 (t-CO ₂ e)
1	購入した製品・サービス	★ 422,361
2	資本材	0
3	スコープ1、2に含まれない燃料、エネルギー活動	1,521
4	輸送、配送（上流）	66,959
5	事業から出る廃棄物	★ 74,015
6	出張	★ 2,134
7	雇用者の通勤	1,073
8	リース資産（上流）	0
9	輸送、配送（下流）	0
10	販売した製品の加工	0
11	販売した製品の使用	★ 4,394,808
12	販売した製品の廃棄	0
13	リース資産（下流）	10,048
14	フランチャイズ	0
15	投資	0



* バウンバリーを変更したため、2014年度より2010年度に遡って再集計しています。

【算出方法】

「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」

「環境省・サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定に関する基本ガイドライン Ver 2.2」に基づき算定

事業所別温室効果ガス排出量

事業所別温室効果ガス排出量は大東建託（株）のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/pdf/sitenonsitukouka.pdf>

温室効果ガスの削減対策

電気の消費量削減による低減

プリンター複合機の削減・更新、部分消灯、パソコンモニター消灯、ノートパソコンへの切替え、クールビズ等の取り組みを継続しています。2014年度からはウォームビズを開始しました。

2016年度も、夏季期間（5月～10月）内におけるクールビズに加え、冬季期間（11月～3月）におけるウォームビズを実施し、事務所内のエアコン設定温度は、夏季 26°C~28°C、冬季 22°C~24°C とする取組みを実施しています。また、パソコンの電源や、照明をこまめに消す活動・間引き点灯を実施しています。本社ビルの照度を70%に低減、PC機器の更新、プリンターFAX複合機の削減を実施しました。新築現場に於いては、工程効率化による削減に取り組んでいます。



化石燃料の消費量削減による低減

事務所における、運行自動車のガソリン消費量の削減では、車両新規調達時の低燃費車や、運転状況把握システムの導入により、燃費向上と安全運転の励行を通して、エコドライブへと繋げ、ガソリン消費量の削減を実現できるように全社に呼びかけを継続しています。

2016年度も、総排出量、売上高原単位排出量ともに2011年度比で減少となりました。

事務所におけるガソリン消費量やガス使用量の削減に取り組んでいます。車両新規調達時の低燃費車や、運転状況把握システムの導入により、燃費向上と安全運転励行を通してエコドライブへと繋げ、ガソリン消費量の削減を継続して呼びかけています。



京都メカニズムの活用状況

京都メカニズムは活用していません。

自主参加型国内排出量取引制度の参加状況

大東建託グループが所有・管理する品川イーストワンタワーのビル共用部の照明電力等使用により排出される温室効果ガス(CO2)に対して、カーボン・クレジットを利用して、カーボン・オフセットを行いました。

詳しくは、環境トピックスをご覧ください。

温室効果ガス排出量の算定を担保する仕組み

★の付された温室効果ガスについては、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

各燃料の発熱量、排出係数

各燃料、購入電力の発熱量、排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づいています。

総排水量及び低減対策

総排水量及び低減対策

総排水量の低減については、品川イーストワンタワーにおいて、節水コマ・節水便器洗浄装置を導入し、投入水資源量を小さくおさえ、総排水量の低減を継続して取り組んでいます。



水質汚染対策

水質汚濁防止法およびダイオキシン類対策特別措置法に基づく排水規制項目の排出濃度ならびに水質汚濁防止法等の総量規制対象項目で示した汚濁負荷量は以下の通りです。

総量規制対象項目で示した汚濁負荷量

年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
排水規制項目の排出濃度	0 m³				
汚濁負荷量	0 m³				

排出先別排水量の内訳

排出先	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
河川	0 m³				
湖沼	0 m³				
海域	0 m³				
下水道等	546,583 m³	750,820 m³	855,367 m³	802,915 m³	869,992 m³

※排水、および流出液により著しい影響を及ぼす水界はありません。

大気汚染、生活環境に係る負荷量及び低減対策

大気汚染、生活環境に係る負荷量低減対策

硫黄酸化物 (SOx) や窒素酸化物 (NOx)、揮発性有機化合物 (VOC) 排出量の低減対策に関する方針、目標、計画、取組

硫酸化物や窒素酸化物の排出量を削減するため、事務所運行車両を、全てガソリン車調達を継続しております。また、物流に関する運行車両については、委託運送会社に、グリーン経営認証を取得するように働きかける等、取組を継続しています。新築現場においても、オフロード法の規制等、協力業者に働きかけを継続しています。

大気汚染防止法に基づく硫酸化物（SOx）排出量（トン）、窒素酸化物（NOx）排出量（トン）

排出物	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
硫酸化物（SOx）	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
窒素酸化物（NOx）	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

騒音規制法に基づく騒音等の状況およびその低減対策

特定建設作業については、2016年度においても、低騒音機器を使用する等、関連法令に則って、適法に対応を継続しています。

振動規制法に基づく騒音等の状況およびその低減対策

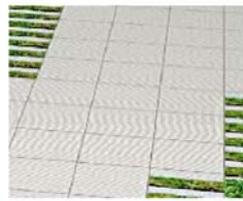
特定建設作業については、2016年度においても、低振動機器を使用する等、関連法令に則って、適法に対応を継続しています。

悪臭防止法に基づく悪臭等の状況およびその低減対策

2016年度において、該当する事業場はありません。

屋上、壁面および敷地内の環境対策

2016年度において、遮熱性舗装、保水性ブロック等を利用し、外気温の低減・敷地内の環境対策に取り組んだ商品を11棟建設することが出来ました。



保水性ブロック 風 熱
水分を蓄える性質があり、日中は打ち水効果によって外の気温を低減します。



遮熱性舗装 熱
遮熱効果のある駐車場により、外の温度を低減します。



緑化ブロック 緑 熱
植栽による外気温の低減効果と併せて、緑が広がることで自然をより身近に感じます。

地中熱や河川水等を活用した環境対策

2016年度において、地中熱や河川水等を活用した空調排熱等、大気中への人工排熱の排出削減につながる建物等への環境対策はありません。

化学物質の排出量、移動量及びその低減対策

化学物質の管理方針及び管理状況

事業活動に伴い発生する化学物質のうち、オゾン層の破壊を招き、温室効果が高いフロン類と、解体工事に伴って発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）について重視し、適正処理実施の監視をしています。特にアスベストについては、全国の工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者の配置を継続するとともにその実効性を確保するため、特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講を工事拠点の全工事管理職に義務付けています。PCBを含むトランス等につきましては、保持していませんが、解体工事等において、適正な処理・管理を継続します。また、化学物質の製造・輸入、取扱、保管は2016年度もありません。

化学物質の排出量、移動量

有害化学物質については、建物解体工事のアスベストの解体工事でアスベスト47トンの解体と処理委託が適正に実施されました。



有害化学物質発生量の監視

事業活動に伴い発生する化学物質のうち、フロン類と解体工事に伴って発生するアスベストについて、重要監視物質に指定し、適正処理実施の継続監視をしています。アスベストについては、全国の工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者の配置を継続し、監視しています。アスベストの処理委託については、本社該当部門で把握し、監視を継続しています。



方針、目標、計画、取組状況、実績

2016年度も継続して化学物質管理の適正化のため、調達資材・建材について、MSDS、F☆☆☆☆、メーカー保証に基づき、問題の無いことを確認しました。

アスベスト、PCB等については、工事管理職の特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講を継続して義務付け、管理体制の更なる強化をしています。

* MSDS :

化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート (Material Safety Data Sheet) は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したものの。

* F☆☆☆☆ (エフフォースター) :

建築基準法のF☆☆☆☆：ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格 (放散量が少ない)

より安全な化学物質への代替措置の取組

クレオソート : 使用禁止
クロルピリホス : 使用禁止

化学物質排出把握管理促進法に基づく PRTR 制度の対象物質の排出量、移動量

対象物質の保有、使用はありません。

有害大気汚染物質の排出濃度

大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の指定物質

ベンゼン	0
トリクロロエチレン	0
テトラクロロエチレン	0

土壌・地下水汚染状況

2016 年度に、事業活動による水質汚染はありません。

土壌汚染サイトについては、適正な浄化後のサイト（事業所）にならない限り、事業活動の対象としない基本方針は継続しています。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類による汚染状況

ダイオキシン類に汚染されたサイト（事業所）は保有していません。また、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事もありますが、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事を実施する場合には、関連法令に則って、適正に対応します。

【参考】2016 年度に、土壌の化学物質汚染調査を実施し、汚染されていないことが確認された物件は、20 件です。

化学物質の製造・輸入量、取扱量、平均保管量、最大保管量（トン）用途等

2016 年度に化学物質の製造・輸入、取扱い、保管は引き続きありません。

化学物質製造事業者等から成型品製造事業者等への化学物質有害性情報に係る伝達の方針及び取組状況

大東建託（株）は、建材の製造をしておりませんが、2008 年度からは、調達建材の化学物質含有について MSDS の確認を実施し、調達しています。この取組に加え、F☆☆☆☆、メーカー保証を含めて、確認に取り組んでいます。

海外の関連法規制（RoHS、REACH）への対応状況

大東建託（株）は、海外の関連法規制（RoHS、REACH）に関わる地域への輸出をしていません。

オゾン層破壊物質の排出量

2016年度においても、オゾン層破壊物質（特定フロン）の排出はありません。

廃棄物等の総排出量、最終処分量及びその低減対策

方針

省資源：建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

再利用：資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

再資源：資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。



廃棄物の総排出量

廃棄物の排出量は増加しましたが、リサイクル量の増加により、最終処分量は減少しました。2016年度も分別処理、再資源化を継続して取り組むと共に、産業廃棄物排出をより少なくする工法開発、商品開発に継続して取り組んでいきます。



※ 「廃棄物排出量」および「廃棄物最終処分量」について、2015年度のデータは、2016年度の集計方法をもとに見直しました。

廃棄物処理方法の内訳 (t)	
総排出量	694,793 t
循環資源量	580,372 t
最終処分量	114,421 t
リサイクル率	83.5 %

一般廃棄物	総排出量 (t)	リサイクル量 (t)	最終処分量 (t)
OA 紙・上質紙	1.9	1.9	0
新聞紙	9.7	9.7	0
雑誌	57.6	57.6	0
段ボール	88.3	88.3	0
ミックスペーパー	818.2	818.2	0
厨芥類・雑芥類	45.6	0	45.6
ビン	0.2	0.2	0
カン	0.2	0.2	0
ペットボトル	0.3	0.3	0
発砲スチロール	0.2	0.2	0
廃プラスチック類	40.4	40.4	0
弁当がら等	1.0	0	1.0
廃油	0	0	0
粗大ゴミ	63.0	0	63.0

産業廃棄物	総排出量 (t)	リサイクル量 (t)	最終処分量 (t)
燃えがら	0	0	0
汚泥	6,734.60	6,674.30	60.30
廃油	0	0	0
廃酸	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0
廃プラスチック類	61,260.29	40,256.55	21,003.74
紙くず	10,944.58	9,704.86	1,239.72
木くず	141,618.62	130,832.73	10,785.90
繊維くず	876.33	622.53	253.81
廃石膏ボード	21,135.48	17,935.40	3,200.08
動植物性残渣	0	0	0
動植系固形不用物	0	0	0
ゴムくず	0	0	0
金属くず	26,032.17	25,359.36	672.82
ガラスくず、コンクリート及び 陶磁器くず	37,506.38	15,564.95	21,941.43
鋳さい	0	0	0
がれき類	381,695.09	332,405.05	49,290.05
混合	401.93	0	401.93
石綿含有	5,461.83	0	5,461.83
動物のふん尿	0	0	0
動物の死体	0	0	0
ばいじん	0	0	0

事業所別廃棄物排出量

事業所別産業廃棄物排出量、及び事業所別一般廃棄物排出量は大東建託（株）のホームページをご覧ください。

URL : <http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/pdf/sitensanpai.pdf>

URL : <http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/pdf/sitenippan.pdf>

廃棄物のリサイクル

2016年度の廃棄物排出量は増加しましたが、リサイクル量についても総量・売上高原単位ともに増加しました。2008年度から取り組んできた、廃プラスチック、金属くず、廃プラスチックボードのリサイクルに加え、新築現場の紙リサイクルに重点的に取り組み、梱包紙のゼロエミッションを達成した工事拠点は2016年度19拠点となりました。現在は、金属くずのリサイクルにも重点的に取り組んでいます。



※ 「リサイクル量とリサイクル率」について、2015年度のデータは、2016年度の集計方法をもとに見直しました。



拡大生産者責任に対する対応

廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用および適正処分に資するように、建物の設計を工夫し、プレカット工法を開発し、建物の販売を開始しています。再生材を使用した資材建材の利用率を高める等資源の有効利用には今後も継続して取り組めます。

エコプレカット工法

循環リサイクルシステムについては、「資源等の循環的利用の状況」ページをご覧ください。

資源等の循環的利用の状況

「再生可能・リサイクル社会づくりの推進」をするため、解体発生木材を、木質ボードとして再生しています。

「有害」とされる廃棄物について

バーゼル条約 付属文書I・II・III・VIIで「有害」とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合は0%です。

マニフェスト交付枚数および電子マニフェスト利用状況

マニフェスト交付枚数

電子マニフェスト発行枚数 399,375 枚
 紙マニフェスト発行枚数 2,829 枚
 合計 402,204 枚
 電子マニフェスト運用率 99.3%



業者運用率

収集運搬業者 95.7%
 処分業者 94.3%

* 2016年度（2016.04.01-2017.03.31の発行業者数）電子マニフェスト運用業者数/全発行業者数にて計算

新築現場においては、2006年度に電子マニフェストを導入以来、併せて、廃棄物の分別に取り組んでいます。2016年度も引き続き新築現場の廃棄物リサイクル率の低い支店を重点的に管理することで、リサイクル率向上策を実施しました。分別状況報告書、産廃実査により本社で集中管理し、廃棄物の分別の意識を高めています。

- * 分別状況報告：現場管理の検査項目に「古紙および必須分別5品目（木くず、廃プラスチック、金属くず、がれき類、石膏ボード）の分別を設定し、報告を実施しています。
- * 産廃実査：産廃関連業務の不備を無くすために、工事課員への直接指導による知識習得及び意識向上を図る実査を実施しています。

総商品販売量・業務提供量

総製品生産量、総賞品販売量、サービス等の業務提供量





有害物質等の漏出量及び防止対策

有害物質等の漏出防止に関する方針、取組状況及び改善策等

事業活動に伴い発生する化学物質のうち、オゾン層の破壊を招き、温室効果が高いフロン類と、解体工事に伴って発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）について、特に重視をし、適正処理実施の監視をしています。特にアスベストについては、全国の工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者の配置を継続するとともにその実効性を確保するため、特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講を工事拠点の全工事管理職に義務付けています。PCBを含むトランス等につきましては、保持していませんが、解体工事等において、適正な処理・管理を継続します。また、産業廃棄物処理委託先についても法制化以前より確認を実施・継続しています。

方針、目標、計画、取組状況、実績

2016年度も継続して化学物質管理の適正化のため、調達資材・建材について、MSDS、F☆☆☆☆、メーカー保証に基づき、問題の無いことを確認しました。アスベスト、PCB等については、工事管理職の特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講や産業廃棄物処理委託先の確認を継続して、管理体制の更なる強化をしています。

* MSDS :

化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート (Material Safety Data Sheet) は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したものの。

* F☆☆☆☆ (F フォースター) :

建築基準法のF☆☆☆☆：ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格 (放散量が少ない)

より安全な化学物質への代替措置の取組

クレオソート : 使用禁止

クロルピリホス : 使用禁止

化学物質排出把握管理促進法に基づく PRTR 制度の対象物質の排出量、移動量

大東建託 (株) は PRTR 法対象事業者ではありませんが、石綿については管理が必要と認識しています。2016 年度に解体工事により吹き付け石綿 (アスベスト) を適正処理委託した量は、47 トンです。建物解体により処理委託したアスベストのグラフについては、「化学物質の排出量、移動量及び低減対策」ページをご覧ください。

有害大気汚染物質の排出濃度

大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の指定物質

ベンゼン	0
トリクロロエチレン	0
テトラクロロエチレン	0

土壌・地下水汚染状況

2016 年度に、事業活動による水質汚染はありません。土壌汚染サイトについては、適正な浄化後のサイト (事業所) にならない限り、事業活動の対象としない基本方針を継続しています。

2016 年度に、土壌汚染調査を 20 件実施しましたが、汚染は 0 件です。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類による汚染状況

ダイオキシン類に汚染されたサイト (事業所) は保有していません。また、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事はありませんが、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事を実施する場合には、関連法令に則って、適正に対応します。

化学物質の製造・輸入量、取扱量、平均保管量、最大保管量 (トン) 用途等

化学物質の製造・輸入、取扱い、保管は引き続きありません。

化学物質製造事業者等から成型品製造事業者等への化学物質有害性情報に係る伝達の方針および取組状況

大東建託（株）は、建材の製造をしておりませんが、2008年度からは、調達建材の化学物質含有についてMSDSの確認を実施し、調達しています。この取組に加え、F☆☆☆☆、メーカー保証を含めて、確認に取り組んでいます。

オゾン層破壊物質の排出量

2016年度に於いても、オゾン層破壊物質の排出はありません。

【参考】2016年度にフロン回収破壊法を順守し、処理委託したフロンガスは0kgです。

災害・事故等による漏出が発生した場合、有害物質等の漏出量およびその対応状況

2016年度に漏出が発生した有害物質等はありません。

環境中長期ビジョン

重要な課題、ビジョン及び事業戦略

環境問題の現状、事業活動における環境配慮の取り組みの必要性及び持続可能な社会の在り方についての認識

わが国の環境政策においても、2030年までに、2013年比26%の温室効果ガスの削減方針が示されるなど、エネルギーの需給事情の変化に伴う環境の変化は、地球温暖化ガス削減への対応が一層求められる状況となっています。また、資源、廃棄物、化学物質、生物多様性についても、事業活動における環境配慮の取り組みを着実に実施し、環境負荷を減らしていく責務が求められています。加えて、エネルギーコストの上昇による原価への影響は大きく、従来は、環境負荷削減が事業効率の上昇に直結する局面が、必ずしも環境負荷削減が事業効率の上昇に直結せず、事業効率の上昇と環境負荷削減の両面からの個別の取り組みが必要となっています。

大東建託（株）は、多くのエネルギー消費、資源消費、廃棄物発生に関わる建設・不動産業界の企業として、社会的責任を認識し、責任を全うする事業の在り方を模索し、地球環境の保全に取り組み、社会を構成する一員として持続可能な社会を目指してきましたが、今後一層の取り組みに向けて、環境経営体制を刷新し、より効率の良い環境問題の解決を実践し、環境負荷削減に邁進します。



目標達成に向けて

2011年度からは、大東アジェンダを課題とした新たな数値目標を掲げ、独自の環境経営システム「エコチャレンジD」によって、最大効率をあげる環境経営とすべく取り組んできました。2013年度には、環境に関する政策も大きく転換し新たな方針への対応が必要となりましたので、環境経営のアジェンダ（課題）を見直しました。また、グループ会社への環境マネジメントシステムの考え方の導入・浸透が一定の成果を得ましたので、国内グループ会社の規模や環境経営の必要性を考慮し、3グループに分け、会社ごとの環境経営の必要性に沿った取り組みを実施していく体制に改めました。これによりグループ各社の目標と環境経営の手法について課題が明確になりました。今後は、明確になった課題について継続して取り組みます。また、国が公表した、2030年度の温室効果ガス削減目標を見据えた、企業の2030年目標を設定しての環境負荷削減が求められており、今まで以上に、環境負荷削減に注力していきます。

環境の変化が及ぼす事業への影響

大東建託（株）の事業に於いては、木造、2×4造建物が多くを占めるため、主要な構造材料として木材の調達を実施しています。2×4建物の主要な構造材料である木材（ランバー材）については、大部分を輸入しています。

酸性雨、気候変動による森林破壊や森林火災、虫害を含めた生態系の変化により、森林資源が枯渇し、調達に影響が出ることもリスクとしてあります。また違法に伐採された木材の使用は、乱伐による森林資源の減少や森林生態系の破壊等の問題を引き起こす原因となることがあるため、そういった資材を調達することにより、社会的な制裁を受けるリスクもあります。その意味で、合法的かつ持続可能な木材調達に取組むことは、当社の商品建物の品質を守ることに繋がります。

大東建託（株）は、森林資源の持続可能性を重視し、2×4 建物の主要な構造材であるランバー材を、主にカナダから輸入しています。カナダから輸入する木材は、持続的に管理された森林から生産され、その森林においては持続可能な資源が豊富に貯蔵され更新されています。他方、日本は木材資源国であり、使用可能な木材の多くが未利用状態にあり、地産・地消による地域経済の活性化に貢献すべく、国内産木材、国内産間伐木材の使用に積極的に取り組むことは、国内の森林管理サイクルに寄与し、京都議定書におけるCO2 吸収源としての森林を健全に育成する効果があります。現在も、九州地区と岩手地区の国産木材の使用に積極的に取り組んでいます。

海外の持続的に管理された森林からの木材調達と国内の森林管理サイクルに関与した木材調達のいずれも、木材資源の合法性の問題に取り組む上で、また、川や海を含めた生態系を守り森林における生物の多様性や持続可能性を守る上でも重要であると認識しています。これらの取組を継続することによって、環境変化が及ぼす資源環境に関する事業への影響を抑えることが可能であると考えます。

また、環境の変化がもたらす自然災害による事業への影響については、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した大東建託（株）グループの建築現場・事業所・情報設備等の修復やお客様の建物の点検、被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶え、多数の社員が被災し勤務できなくなることにより、契約締結・工事着工・工事進捗や入居斡旋活動が滞り、大東建託（株）グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



環境行動計画（大東アジェンダ）

大東アジェンダ

2014 年度に、社会情勢を鑑み、「大東アジェンダ（課題）2015～2020」を改訂しました。2014 年度から新たな目標に対し取り組んでいます。また、2015 年に発表された国の 2030 年度温室効果ガス削減目標に対して追加目標を設定しました。

持続可能な社会の姿	環境行動課題	目標
低炭素社会	<p>温暖化防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年までの温室効果ガス排出量削減 ・ 2020 年までの温室効果ガス排出量削減 ・ 適切で効果的な地球温暖化対策 ・ CO2 吸収源対策として造林・間伐などの森林整備を推進 ・ エネルギー起源 CO2 以外の温室効果ガス排出量削減 ・ エコカーについて 2020 年までに 50%以上の導入 ・ 建築物のエコハウス化の検討 ・ 建築物のゼロエミッション化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CO2 排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の温室効果ガス排出量を 2005 年度比 2020 年までに 7%削減する（総量） ・ 全体の温室効果ガス排出量を 2005 年度比 2020 年までに 7%削減する（売上高原単位） ・ 全体の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 2030 年までに 26%削減する（総量） ・ 全体の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 2030 年までに 26%削減する（売上高原単位） ■ エネルギー起源 CO2 排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所のエネルギー起源 CO2 排出量を 2013 年度比 2030 年までに 26%削減する（床面積原単位） ・ 事務所のエネルギー起源 CO2 排出量を 2005 年度比 2020 年までに 7%削減する（総量） ・ 事務所のエネルギー起源 CO2 排出量を 2005 年度比 2020 年までに 7%削減する（売上高原単位） ■ 廃棄物起源 CO2 排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物部門起源の CO2 排出量を 2005 年度比 2020 年までに 7%削減する（総量）
	<p>省エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、都の施策への対応 ・ 電気事業法における事業者の電気使用制限への対応 ・ クールアースデー 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務所エネルギーの削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所で使用するエネルギーを 2009 年度比 2020 年度までに 11%削減する（床面積原単位） ・ 事務所で使用するエネルギーを 2013 年度比 2030 年度までに 26%削減する（床面積原単位） ■ 事務所ビルのエネルギー削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 品川イーストワンタワービルの夏季（7 月～9 月）最大使用電力量を 2010 年度比で 10%削減を維持する
	<p>開発・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー機器、住宅、建築物、低公害車等の普及 ・ 新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準に適合 ・ 省エネ性能の高い住宅・建築物となるリフォーム ・ 地域に適した再生可能エネルギー ・ 省エネルギー性能の評価能力 ・ 省エネルギー建材・機器の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温熱環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギーサッシュを低層商品に導入する ・ 平成 28 年度省エネ基準建物比率を 2020 年度までに 100%にする ・ 平成 28 年度省エネ基準×90%のエネルギー消費量の建物比率を 2020 年までに 50%以上にする

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進 ・エネルギーの効率化やCO2の削減を図る スマートハウスの検討 ・石油・ガスの高効率機器の検討 	
循環型社会	<p>資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物最終処分量削減 ・グリーン調達量（率） ・グリーン調達取引先数（率） ・資源生産性の増加 ・土石系資源投入量を除いた資源生産性の増加 ・化石系資源に関する資源生産性の増加 ・ものづくり資源生産性の増加 ・循環利用率の増加 ・出口（排出）側の循環利用率の増加 ・金属資源のTMR（関与物質総量）ベースの循環利用率の増加 ・再生可能な容器の量の増加 ・再生原料で作られた製品の量の増加 ・事業系一般廃棄物排出量の削減 ・事業系産業廃棄物排出量の削減 ・事業系一般廃棄物の1人1日当たりの排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建設副産物の3R <ul style="list-style-type: none"> ・新築現場の戸当たり産業廃棄物（本体）の排出量を2009年度比2020年度14.9%削減する ・新築現場で発生する古紙のゼロエミッション拠点を2020年度までに20.6%にする ■ グリーン調達の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・会社取扱資材のグリーン調達率において2009年度(85.4%)を上回る ■ 資源生産性 <ul style="list-style-type: none"> ・資源生産性を2020年度までに47万円/トン以上にする ■ 循環利用率 <ul style="list-style-type: none"> ・土石系資源を除く循環利用率を2020年度までに17%以上にする ■ 廃棄物最終処分量 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物最終処分量を2005年度比、2020年度までに7%削減を維持する（総量） ・廃棄物最終処分量を2005年度比、2020年度までに17%削減を維持する（売上高原単位）
自然共生社会	<p>開発・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型商品・サービス数（率）増加 ・騒音の一般地域における環境基準の達成 ・既存ストック建物の耐震・省エネ・バリアフリー化改修 ・エレベータ設置の促進 ・高齢化の著しい大都市周辺部で、高齢・子育て居住機能の集約化 ・安心して生活できる賃貸住宅の建設促進 ・2世帯・3世帯住宅の建設促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境配慮設計 <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品 ・サービスの開発を実施し、2020年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを100%にする ■ 音環境 <ul style="list-style-type: none"> ・低層木質系商品において2019年度までに界床遮音性能7.5db（平均）の改善を実施する ■ 自然との融合 <ul style="list-style-type: none"> ・自然光対策（省エネルギー対策等級）や自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する ■ 機能性・使いやすさ <ul style="list-style-type: none"> ・新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する ■ 節水 <ul style="list-style-type: none"> ・新築時の水栓・シャワーの過半の設置において、節水型機器の採用に向けた取り組みを行う
	<p>再生性資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産材の自給率増加 ・温室効果ガス削減貢献量の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な森林から産出された木材 <ul style="list-style-type: none"> ・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材比率を倍増させる ・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO2固定化量を倍増させる
	<p>生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民有地等の緑化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生態系の復元 <ul style="list-style-type: none"> ・事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む
	<p>サプライチェーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの透明化の促進 ・サプライチェーン上のリスク排除 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紛争金属 <ul style="list-style-type: none"> ・調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を2016年度までに100%実施する ■ 合法性 <ul style="list-style-type: none"> ・調達資材に対して、材料調達の合法性や、人権侵害などの合法性等についての調査を2020年度までに100%実施する

環境目標の達成状況

環境目標

アジェンダ (課題)		2016 年度目標	2016 年度の取組み	取組 結果	評価	2020 年 目標値	2030 年 目標値		
低炭素社会	温暖化防止	全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）（総量）を2005年度比2020年度までに7%削減する	<ul style="list-style-type: none"> ●クールビズ促進 ●ウォームビズ促進 ●照明のLED化、及び間引き点灯 ●エコドライブ推進 ●グリーンカーテン運動 	14%増加		7%削減	—		
		全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）（総量）を2013年度比2030年度までに26%削減する				—	26%削減		
		全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）を2005年度比2020年度までに7%削減を維持する（売上高原単位）		0.1%削減		7%削減	—		
		全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）を2013年度比2030年度までに26%削減を維持する（売上高原単位）				—	26%削減		
		事務所のエネルギー起源CO2排出量（スコープ1、スコープ2）を2013年度比2030年度までに26%削減する（床面積原単位）		1.6%削減		—	26%削減		
		事務所のエネルギー起源CO2排出量の削減		2005年度比2020年度までに7%削減する（総量）	1.6%削減		7%削減	—	
		事務所のエネルギー起源CO2排出量の削減		2005年度比2020年度までに7%削減を維持する（売上高原単位）	22.8%削減		7%削減	—	
		廃棄物起源のCO2排出量の削減		廃棄物起源のCO2排出量（スコープ3）を2005年度比7%削減する（総量）	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物処理方法適正化 ●産業廃棄物処理の効率化 ●紙廃棄物削減 ●金属廃棄物削減 ●パレットのリユース ●パレットのリサイクル ●産業廃棄物分別処理 ●資材プレカット促進 	8.6%削減		7%削減	—

省エネルギー	事務所エネルギー削減	事務所で使用エネルギー（スコープ2）を2009年度比2020年度までに11%削減する （床面積原単位）	<ul style="list-style-type: none"> ●クールビズ促進 ●ウォームビズ促進 ●照明のLED化、及び間引き点灯 ●省エネ複合機への更新 ●グリーンカーテン運動 	20%削減		11%削減	—
		事務所で使用エネルギー（スコープ2）を2013年度比2030年度までに26%削減する （床面積原単位）			—	26%削減	
	事務所ビルのエネルギー削減	品川イーストワンタワービルの夏季（7月～9月）最大使用電力量を2010年度比で10%削減を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ●クールビズ促進 ●E1最大使用電力量管理 	8.08%削減		10%削減	—
技術開発と市場への提案	温熱環境	省エネルギーサッシ（アルミ樹脂複合+Low-e ガラス、樹脂+Low-e ガラス）を低層商品に導入する（もしくは沖縄地区を除き100%）	<ul style="list-style-type: none"> ●S造における省エネルギーサッシ導入 ●RC造における省エネルギーサッシ導入 	99.9%	○	100%	—
		平成28年度省エネ基準建物比率を2020年度までに100%にする		75.7%	○	100%	—
		平成28年度省エネ基準x90%のエネルギー消費量の建物（低炭素建築物同等のエネルギー消費量）の建物比率を2020年度までに50%以上にする	<ul style="list-style-type: none"> ●高効率給湯器導入 ●高断熱材導入 ●南窓の軒ひさし導入 ●東西窓の日よけ導入 ●エネルギー使用量見える化 	0.20%		50%以上	—
循環型社会	資源循環	建設副産物の3R	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物処理方法適正化 ●紙廃棄物削減 ●金属廃棄物削減 ●パレットのリユース ●パレットのリサイクル ●資材プレカット促進 	14.1%増加		14.9%削減	—
		新築現場で発生する古紙のゼロエミッション拠点を2020年度までに20.6%にする	<ul style="list-style-type: none"> ●紙廃棄物削減 ●ゼロエミッション現場の検討 ●資材プレカット促進 	21.9%		20.6%	—
	グリーン調達促進	会社取扱資材のグリーン調達率において2009年度(85.4%)を上回る取り組みをする	●グリーン資材認定	75.0%		85.4%	—
	資源生産性	資源生産性を2020年度までに47万円/トン以上にする	●売上あたりの資材投入量削減	39.3万円/トン		47万円/トン以上	—
	循環利用率	土石系資源を除く循環利用率を2020年度までに17%以上にする	●土石系資材を除く範囲でのグリーン資材認定	28.9%	○	17%以上	—

自然共生社会		廃棄物最終処分量	廃棄物最終処分量を 2005 年度比、2020 年度までに 7%削減を維持する（総量）	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物処理方法適正化 ●産業廃棄物分別処理 ●資材プレカット促進 	37.4%		7%削減	—
			廃棄物最終処分量を 2005 年度比、2020 年度までに 17%削減を維持する（売上高原単位）	<ul style="list-style-type: none"> ●紙廃棄物削減 ●金属廃棄物削減 	49.3%		17%削減	—
	環境リスク	環境関連法規等の順守	産業廃棄物適性処理の継続（マニフェスト適正運用）	●処分場確認	100%	○	100%	—
			電子マニフェスト運用率 95%以上を維持する	●電子マニフェスト運用促進	98.90%	○	95%以上	—
			土壌汚染対策法適性対応の継続（汚染サイトへの対応）	●現場排水状況確認	100.0%	○	適正対応	—
		有害・化学物質の適正管理	現場持ち込み資材の有害化学物質管理の継続（PRTR 法第 1 種特定化学物質）	●現場持ち込み資材の確認	継続管理	○	継続管理	—
			有害化学物質含有建材の排除（新規調達）の継続	●有害化学物質情報の共有	継続管理	○	継続管理	—
			排水水質等のモニタリングを 2016 年度までに 100%調査、2020 年度までに遵守する	●排水水質の管理	—	—	100%調査遵守	—
	技術開発と市場への提案	環境配慮設計	環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品・サービスの開発を実施し、2020 年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを 100%にする	●環境配慮設計運用	—	—	100%	—
		音環境	低層木質系商品において 2019 年度までに界床遮音性能 7.5dB（平均）の改善を実施する	●総合音性能の改善	5db		7.5db	—
		自然との融合	自然光対策（省エネルギー対策等級）や自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する	●自然との融合商品の定着	0.20%		30%以上	—
		機能性・使いやすさ	新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する	●高い透湿性クロス導入	標準採用	○	継続使用	—
		節水	新築時の水栓・シャワーの過半の設置数において、節水型機器の採用や雨水の利用など節水に資する取組を行う	●低炭素建築物の選択的項目	—	—	100%	—
	再生性資源・生物多様性	持続可能な森林から産出された木材	国産木材の使用に取組み、2020 年度までに国産木材比率を倍増させる	●国産木材の採用	46.4%増加	○	2012 年度倍増	—
国産木材の使用に取組み、2020 年度までに国産木材による CO2 固定化量を倍増させる（京都議定書第			56.2%増加		○	2012 年度倍増	—	

			2約束期間における削減量計算＝ 企業の削減貢献量)					
	生物多様性	生態系の 復元	事業地の開発などに伴う生態系の 損失の復元に配慮し、植栽面積の 増加に取り組む	●植栽基準の環境配慮基準 に基づいた検討	把握継続	○	2016年度 比 150%	—
	サプライ チェーン	紛争金属	調達資材に対して、紛争鉱物につ いての調査を2016年度までに 100%実施する	●資材調査・確認 ●資材合法性調査・確認	把握継続		100%	—
		合法性	調達資材に対して、材料調達の合 法性や、人権侵害などの合法性等 についての調査を、2020年度まで に100%実施する		調査開始		100%	—

トップメッセージ

環境経営責任者によるコミットメント

地球温暖化による気候変動によって、地球上の様々な地域で環境への影響が深刻化しています。地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量は年々増え続けており、その削減は世界各国における課題となっています。2015年12月、フランス・パリで開催された「COP21（気候変動枠組条約第21回国際会議）」では、低炭素社会の実現に向けて、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満に抑えることが「パリ協定」として掲げられました。我が国も、2020年以降の地球温暖化対策として、2030年度までに、温室効果ガスを2013年度比で26%削減することを公約としました。また、長期目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指しています。弊社も大東アジェンダに新たに2020年から2030年への目標を掲げ、さらに2050年への目標を視野に入れ、多角的な取り組みを実施して行きます。

弊社は、建設・不動産というエネルギーや資源を多量消費し廃棄物の多量排出に関わる企業として、地球環境に対する様々な環境負荷の削減を当社の社会的責任と捉え、温室効果ガス排出やエネルギー消費の削減とともに地球環境保全等に取り組んできました。今後も、事業活動における社会的影響と経営効率の両面から、注目が高まりつつあるESG投資を踏まえ、環境配慮の必要性を再認識し、持続可能な社会の発展に向け、取り組みを継続します。

環境配慮のビジョン、事業戦略及び計画

低炭素社会に向けて

温暖化防止については、電気、ガソリンによるCO₂削減が引き続き鍵となります。本支店事業所では、電気使用量は、照明のLED化や勤務時間の効率化、不要な箇所の消灯等により、2016年度は総排出量でも、2015年度に較べて減少することができました。クールビズ、ウォームビズ、部分消灯、プリンター削減、パソコン入れ替え等により引き続き取り組みます。営業車両運行のためのガソリン消費は減少しています。運転履歴把握システムを導入し、環境負荷の削減と、安全運転の確保という課題に対して、更に取り組みを促進します。

削減目標としては、スコープ1、スコープ2排出量について、2005年度比2020年度までに7%削減するとともに、我が国の新しいCO₂削減目標は、2013年度比2030年度26%削減であり、当社も同様に、2013年度比2030年度26%削減を新たな【アジェンダ2030】として設定し取り組んでいきます。全体として26%削減の目標ですが、国の業務や家庭（住宅分野）部門の個別目標では、約40%の削減となっていることから、アジェンダにも同様の設定を追加しました。更に長期を見据え、2035年迄の業務や家庭部門の削減目標を設定しました。

省エネルギーについては、電気使用削減の様々な取組によって、減少しました。事務所電気起源エネルギーと、ガソリンを主とした化石燃料起源エネルギーについては、継続した取り組みが必要です。2017年度も2016年度に引き続き、全社で運転状況把握システムを使用したエコドライブ啓発や、クールビズ・ウォームビズ部分消灯、パソコン入れ替えに取り組むなど、全社的な省エネルギーに対応して取り組んでいきます。

開発・提案については、建築物省エネルギー性能表示制度で5つ星の取得が可能な賃貸住宅の開発や、自然風を取り入れた建物の開発、建物における消費エネルギーの見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案実施を開始し、「LUTAN（ルタン）」「SOYOCA（ソヨカ）」を発売しています。従来から、賃貸住宅における住宅の諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2014年度からLCA（ライフ・サイクル・アセスメント）計算を、外部の専門家に依頼し、より環境負荷の低い建物の開発に繋がる検討を再開しました。2016年度は、外部の専門家でのLCA計算を継続するとともに、従来からある、環境配慮基準とLCAによる知見を合体し、環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な賃貸住宅の提案をしていきます。

循環型社会に向けて

資源循環については、建物構造部からの廃棄物排出量低減を考慮した構造・工法の運用・調整やプレカット工法・部材の採用、100%リサイクル可能な（事業エリア内でリサイクルスキームを確立しつつある材料（紙）由来の）梱包資材の再利用（リユース・リサイクル）化により廃棄物排出の抑制に取り組んでいます。排出量については減少しています。リサイクルに回る率が上がっています。更なるリサイクル率増加に取り組み、環境負荷削減に取り組んでいきます。2017年度も、目標の達成に向けて、課題をひとつひとつ克服してゆく取組みを継続します。また、木くずの循環リサイクルシステムの運用推進により、解体工事で発生する木材廃棄物を、再生木質ボード等に積極的リサイクルに取り組んでおり、運用エリアは、2011年度神奈川西部・南関東、北九州・山口と拡大してきており、2017年度以降も積極的に運用推進していく予定です。また、木材廃棄物だけでなく、紙由来の梱包材のリサイクルにも取り組んでおり、紙のリサイクル100%達成拠点は、2016年度19拠点となっております。紙製パレットの採用により、紙梱包材リサイクルルートに載せたリサイクルによって、着実に負荷となる最終処分量の減少に効果が発現されると考えています。更に、金属くずのリサイクルスキームの開発に着手しており、2017年度についても継続して取り組んでいきます。

自然共生社会に向けて

環境リスクについては、環境関連法規に基づき、環境への影響が大きいと思われる廃棄物管理に注力しています。現場作業所では、全工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者を配置し、廃石綿の適正処分に注力をして来ました。加えて、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、運搬委託業者、委託先中間処分場・最終処分場の全箇所実査を実施することで、リスク低減を図っています。更に、電子マニフェストを導入することで、トレーサビリティを確保する取り組みを実施しています。土壌汚染関連では、2016年度も、土壌汚染調査を実施しましたが、汚染サイトはありませんでした。これらの対応は、2017年度も継続して取組み、環境汚染を起こさないようにします。また、建物を構成する資材については、調達先を決定する際にMSDS（製品安全データシート）を調達先から取り寄せ確認し、各種基準を満たしているものを採用していますが、これについても2017年度以降継続します。

開発・提案については、建築物省エネルギー性能表示制度で5つ星の取得が可能な賃貸住宅の開発や、自然風を取り入れた建物の開発、建物における消費エネルギーの見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案を開始しています。従来から、賃貸住宅は住宅としての諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2017年度からは、環境に優しい製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な共同住宅の提案を検討していきます。

生物多様性・再生性資源については、国産木材を地産・地消し、地域経済への波及と共に国内森林における木材サイクルへの関与を積極的に展開すると共に、日本国内の二酸化炭素の貯留にも役割を担い、木材へのCO₂の固定を促進します。当社は多量の木材を調達・使用する事業者として、生物多様性からの恵みである木・木材（森林）への悪影響を低減できる調達を意識していきます。森林については、2014年度より、東北地方での杉の苗木の植樹について、地域と協働した取り組みも実施しています。また、当社が建設する賃貸住宅の敷地では、近隣を含めた防犯の意味も含め、アプローチライト（庭園灯）を敷地内に設置し、常夜灯として点灯しています。夜間の光源は、周辺の生態系、家畜及び野生動物、農作物及び昆虫等に影響を及ぼすとされています。夜間光源の影響を低減する対策として、漏れ光の抑制、生息地の方向への光の抑制、誘引特性の小さい波長使用の照明が良いとされており、LED照明器具や遮光板付き照明器具導入を進めています。LED照明器具は、省エネルギー性の面からも環境にやさしい器具です。2017年度も継続して取り組みます。

サプライチェーンについては、当社が取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、当社に最適であると判断させて頂いた取引先と取引をお願いしております。2×4工法に使用する木材は、一般的には、主に海外から調達しますが、国内の木材にも注目し、国内産針葉樹木材を、2×4工法に採用するなどの取り組みも行ってきていますが、2017年度以降にも引き続き、国内産木材の採用を図っていきます。

2017年9月20日

代表取締役社長 熊切 直美

第三者保証報告書

環境報告書の信頼性向上に向けて

本報告書「DAITO KENTAKU Environmental Report 2017」に記載されている★の付された2016年度の環境定量情報（エネルギー使用量、温室効果ガス排出量（Scope1、2、3（カテゴリー1、5、6、11））、水資源投入量、排水量、廃棄物排出量、リサイクル量、最終処分量）について正確性及び信頼性を確保するため、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けました。

Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ.

独立した第三者保証報告書

2017年9月22日

大東建託株式会社

代表取締役社長 熊切 直美 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役

杉山 雅彦

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、大東建託株式会社（以下「会社」という。）が作成した「DAITO KENTAKU Environmental Report 2017」（以下「報告書」という。）に記載されている★が付された2016年度の環境定量情報（以下「環境定量情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（報告書2ページおよび各保証項目に注記されている。）に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析の手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続は見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited



大東建託株式会社

〒108-8211 東京都港区港南2-16-1

<http://www.kentaku.co.jp>

資本金：29,060百万円

株式：東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場（コード1878）

【編集】設計部 技術課 環境経営PJ事務局

【お問い合わせ窓口】お客様サービス室 0120-1673-43

フリーダイヤル受付時間／午前10:00～午後5:30（土日・祝日・夏季・年末年始の休業日を除きます。）

※本報告書に記載されている全ての情報は、著作権法およびその他の法律により保護されています。
無断での引用や転載、複製は禁じられています。